

整理番号

35

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 82円 支出年月日 2019年1月16日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査資料郵送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

日本郵政株式会社
大阪府会議員 尾田 様

[証紙切手引受]
 第一種定形 14.5g
 082 1通 ¥82

小 計 ¥82

郵便物引受合計通数 1通
 課税計 ¥82
 (内消費税等 ¥6)
 非課税計 ¥0

△計 ¥82
 合計 ¥82
 お預り金額 ¥100
 おつり ¥18



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2019年1月16日 15:22
 担当: [REDACTED]
 発行No. 190116A3197 端N41箱04
 連絡先: 大阪市役所内郵便局
 TEL: 06-6229-0510

整理番号

36

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 14,865円 支出年月日 2019年1月17日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 江川市政だより 1月号(No114)送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 15,984円 按分率 93%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄
詳細別紙

領収書

大阪府議会 事務局 様

三井 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	16.0g
072 222通	¥15,984
小 計	¥15,984
郵便物引受合計通数	222通
課税計	¥15,984
(内消費税等)	¥1,184
非課税計	¥0
合計	¥15,984
お預り金額	¥20,000
おつり	¥4,016

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 1月17日 9:46
担当: []
発行No. 190117A2806 端N79箱01
連絡先: 東住吉針中野郵便局
TEL: 06-6704-6708

カジノよい防災 安心・安全の東住吉区に

2019年度 区民のみなさんの要望を提出!

理連の年を迎えました。4月の一斉地方選挙、7月には参議院選挙が行われます。憲法を守り生かし守る市民と野党の共同をすすめてみましょう。カジノは絶対持ち込ませない、大阪市を東住吉区を廃止する大阪都構想を許さないたたかいをすすめてみましょう。

大阪市会議員 江川 崇



対区交渉 (2018年6月東住吉区役所にて)

防災に強く、みどり豊かな街に



- ① 大和川の堤防改修や河川の掘削など防災対策を選難体制も含めて、抜本的に強化し周知徹底を行うこと。
- ② 長居公園の倒木修復など緑豊かで、利用しやすい公園づくりをすすめる。
- ③ 天王寺大和川緑計画の実現に向けては、「みどり豊かな世界に誇れるグリーンベルト地帯」実現のため、住民の声を広く聞く場を頻繁に開催すること。 など

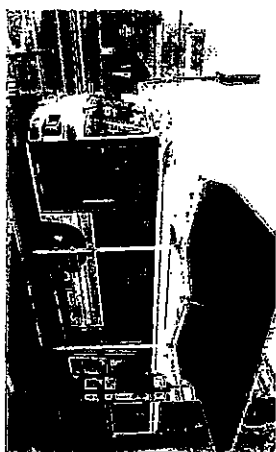
江川議員は、住民の声が生きる街づくりを、みなさんから寄せられた要望(5つの柱100項目)を取りまとめ、1月7日提出。1999年から10数回対区交渉を行ってきました。(要望を抜粋して紹介しています。)

子どもお年寄りも住みやすく

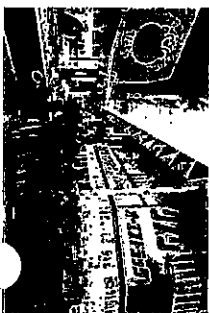
- ① 給食費は無料化すること。
- ② 学童保育補助金などを抜本的に拡充すること。
- ③ 区内の「子ども食堂」への公的資金などの支援や、保護者負担を軽減すること。
- ④ 国保、介護保険料を大幅に引き下げること。
- ⑤ 誰もが活用できる、文化ホール(区民センター)を早急に建設すること。 など

外出しやすい街に

- ① 住民に切実なバス26号線の復活を。
- ② 路線バスの拡充を、増便も含めて。
- ③ 通院や、区役所、商店街の買い物など区民にとって切実で必要なコミュニティバス(赤バス)の復活を。
- ④ ガタガタになっている車道、歩道を整備する。
- ⑤ バリアフリーの街づくりをすすめる。 など



明るくにぎわいのある街に



- ① 地元商店、商店街、中小企業の営業とくらしを守るため、消費税10%撤回の声を国に反映する。
- ② 商工業者の婦人と事業主の自家労賃(働き分)を税制上の必要経費とするよう国に強く求める。 など

『市民が主人公』で希望あふれる東住吉を

江川 崇

市会議員

TEL 6705-4534 FAX 6705-4560

メールアドレス egawa@ojim.plala.or.jp

ホームページ <http://egawa.main.jp>

江川 崇

市政だより 日本共産党 2019年1月発行NO. 114

要望書の5つの柱

- 1、みんなの声が生きる街づくり
- 2、くらしと営業をまもる
- 3、高齢者、障がい者、母子などにあたたかい福祉施策をすすめる
- 4、教育・文化・スポーツをすすめる
- 5、市民に開かれた、公正、民主的な市政、区政をすすめる

12月7日 財政総務委員会

今こそ巨大開発より防災・くらしを守る ため職員などの拡充が求められる

技能職員削減するな

江川議員は、7日開かれた財政総務委員会で、加算率を50%に引き上げる技能職員等の早期退職特例条例案に関わって、「公園、道路などに従事する技能職員の削減を促せば、防災はじめ、市民サービスに重大な支障をきたすことになる」と質疑しました。

江川議員は「2007年から12年間、退職不補充で技能職員が削減され続けているが、あつてはならないことだ」と指摘し、市政改革プラン1.0に続いて、市政改革プラン2.0による職員削減状況をただしました。

市は「2011年10月から15年10月まで6145人を削減し、技能職員は2888人、市会改革プラン2.0では19年10月での1000人削減目標に対して、技能職員の退職がすまなかつたので約100人程度の不足が見込まれる」と回答しました。

江川議員は、「先の台風21号や大阪北部地震などによって、災害対策での技能職員を含めた市職員のフソバローが重要な役割を果たした」と指摘。「今後も南海トラフ地震、上町断層地震、大型台風などの発生が現実味を帯びる中、今こそカジノなど巨大開発のムダはやめ、市民のための防災、くらしを守るため職員の拡充が求められる」とのべ、「条例案はこの流れに逆行するものだ」として反対を表明しました。

11月30日 財政総務委員会

大阪市の職員の給与、20政令指定都市中、最下位を低迷

江川議員

大阪市の職員の給与はラスバレー指数によれば、ここ数年全国20政令都市中ダントツの20位、最下位となっており、大変ゆわしき事態が続いております。国の基準100%に比べ、昨年度6%も低い。ひどいときには10%低い。また、政令指定都市と比べると数年間ダントツの20位、最下位を低迷している。地方公務員法24条の趣旨からいっても反するものだ。公正中立の立場である人事院としてその職務を果たすべきであります。

保育士・幼稚園教諭の給与、他都市と大きな格差

大阪市は「子育て重視」をうたっております。子どもの何卒もの強い要請もあり、待機児童数は67名になったというものの、隠れ待機児は数千人といわれており、一人一人に豊かな保育をする上で、公私とも保育士不足の解消、抜本的な保育士の処遇改善が強く求められております。その流れに逆行する大阪市の動向は、ただちに是正するよう強く求めておきます。さもなくば他都市に有能な保育士が流れ、ひいては、大阪市保育行政は重大な禍根を残すことを指摘しておきます。



12月7日財政総務委員会

12月7日 財政総務委員会

●障害者雇用、大きな努力が求められている

民間の方は、大阪府で2.0%の法定雇用率に對して、1.92%という事で達しておりません。大阪市も大きな努力が民間に指導することが求められている。公的機関では上回っておりますが、大阪市教育委員会だけが1.95%と臆ずかしい状況が、数年間続いている。

この是正をしつかり大阪市としてするべきだ。

●障害者権利条約による働く権利、就業などを保障する

根本的に大阪市として一番大事なことは、障害者のやはり働く権利、就業これを保障する。もつと働きたいという障害者の方が、それが実現するように、重く受け止めて、障害者雇用の状況の向上とともに、障害者の権利条約の具体化のために、現状把握、大阪府と国の統計しかない、大阪市として主体的に障害者の権利をあるいは雇用の確保を行っていく上で、把握をすることが重要だと強く求めておきます。

整理番号

37

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 6 4 8 円 支出年月日 2019 年 1 月 28 日 / 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答1月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	3通
①103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計	¥309
お預り	現金

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	2通
①103	¥206
料金	¥164
手数料	¥42
料金等計	¥206
課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0

合計	¥206
お預り	現金

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	3通
①103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計	¥309
お預り	現金

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	1通
①103	¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計	¥103
お預り	現金

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	1通
①103	¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計	¥103
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月4日 11:40
担当: [REDACTED]
発行No. 190104L0709 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月7日 11:28
担当: [REDACTED]
発行No. 190107L0710 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月9日 11:30
担当: [REDACTED]
発行No. 190109L0711 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月11日 11:25
担当: [REDACTED]
発行No. 190111L0714 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月15日 11:48
担当: [REDACTED]
発行No. 190115L0717 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

【収納金】 受取人私 第一種定形 0103		¥103
料金	¥82	
手数料	¥21	
料金等計	¥103	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥103 ¥7 ¥0	
合計 お預り	現金	¥103 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月16日 11:39
担当: [REDACTED]
発行No. 190116L078 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

【収納金】 受取人私 第一種定形 0103		¥103
料金	¥82	
手数料	¥21	
料金等計	¥103	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥103 ¥7 ¥0	
合計 お預り	現金	¥103 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月17日 11:18
担当: [REDACTED]
発行No. 190117L0721 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

【収納金】 受取人私 第一種定形 0103		¥103
料金	¥82	
手数料	¥21	
料金等計	¥103	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥103 ¥7 ¥0	
合計 お預り	現金	¥103 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月18日 12:03
担当: [REDACTED]
発行No. 190118L0722 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

【収納金】 受取人私 第一種定形 0103		¥206
料金	¥164	
手数料	¥42	
料金等計	¥206	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥206 ¥15 ¥0	
合計 お預り	現金	¥206 ¥206

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月21日 11:49
担当: [REDACTED]
発行No. 190121L0724 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

領収書

毎度ありがとうございます

てらと月美市政事務所 様
(承認: 1013)

【収納金】 受取人私 第一種定形 0103		¥103
料金	¥82	
手数料	¥21	
料金等計	¥103	
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥103 ¥7 ¥0	
合計 お預り	現金	¥103 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月28日 12:01
担当: [REDACTED]
発行No. 190128L0731 端341051720
連絡先: 淀川郵便局
TEL: 06-6301-0103

整理番号

38

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7, 416円 支出年月日 2019年1月31日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答1月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

屋上ややすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】	
受取人私	
第一種定形	
①103	22通 ¥2,266
料金	¥1,804
手数料	¥462
料金等計	¥2,266
課税計	¥2,266
(内消費税等	¥167)
非課税計	¥0

合計 ¥2,266
お預り ¥5,266
おつり ¥3,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2019年 1月 4日 10:28
担当: [REDACTED]
発行No. 190104L0737 端341051877
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

屋上ややすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】	
受取人私	
第一種定形	
①103	6通 ¥618
料金	¥492
手数料	¥126
料金等計	¥618
課税計	¥618
(内消費税等	¥45)
非課税計	¥0

合計 ¥618
お預り ¥618

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2019年 1月 7日 15:41
担当: [REDACTED]
発行No. 190107L1245 端341051873
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

屋上ややすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】	
受取人私	
第一種定形	
①103	2通 ¥206
料金	¥164
手数料	¥42
料金等計	¥206
課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0

合計 ¥206
お預り ¥206

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2019年 1月 8日 12:04
担当: [REDACTED]
発行No. 190108L0746 端341051877
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

屋上ややすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】	
受取人私	
第一種定形	
①103	3通 ¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計 ¥309
お預り ¥310
おつり ¥1

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2019年 1月10日 12:54
担当: [REDACTED]
発行No. 190110L0792 端341051875
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

屋上ややすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】	
受取人私	
第一種定形	
①103	6通 ¥618
料金	¥492
手数料	¥126
料金等計	¥618
課税計	¥618
(内消費税等	¥45)
非課税計	¥0

合計 ¥618
お預り ¥1,000
おつり ¥382

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2019年 1月11日 12:49
担当: [REDACTED]
発行No. 190111L1091 端341051872
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】 受取人私 第一種定形 ⑩103	8通	¥824
料金		¥656
手数料		¥168
料金等計		¥824
課税計 (内消費税等 非課税計		¥824 ¥61) ¥0

合計
お預り 現金
¥824
¥1,024
¥200

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】 受取人私 第一種定形 ⑩103	1通	¥103
料金		¥82
手数料		¥21
料金等計		¥103
課税計 (内消費税等 非課税計		¥103 ¥7) ¥0

合計
お預り 現金
¥103
¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】 受取人私 第一種定形 ⑩103	4通	¥412
料金		¥328
手数料		¥84
料金等計		¥412
課税計 (内消費税等 非課税計		¥412 ¥30) ¥0

合計
お預り 現金
¥412
¥412

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】 受取人私 第一種定形 ⑩103	1通	¥103
料金		¥82
手数料		¥21
料金等計		¥103
課税計 (内消費税等 非課税計		¥103 ¥7) ¥0

合計
お預り 現金
¥103
¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

【収納金】 受取人私 第一種定形 ⑩103	4通	¥412
料金		¥328
手数料		¥84
料金等計		¥412
課税計 (内消費税等 非課税計		¥412 ¥30) ¥0

合計
お預り 現金
¥412
¥412

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月15日 13:13
担当: [REDACTED]
発行No. 190115L5898 端211040250
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月16日 12:17
担当: [REDACTED]
発行No. 190116L1455 端341051874
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月17日 12:51
担当: [REDACTED]
発行No. 190117L1258 端341051873
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月18日 15:31
担当: [REDACTED]
発行No. 190118L1446 端341051876
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月21日 13:21
担当: [REDACTED]
発行No. 190121L1458 端341051874
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	2通
①03	¥206
料金	¥164
手数料	¥42
料金等計	¥206
課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0

合計 ¥206
お預り 現金 ¥210
おつり ¥4

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	1通
①03	¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計 ¥103
お預り 現金 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	4通
①03	¥412
料金	¥328
手数料	¥84
料金等計	¥412
課税計	¥412
(内消費税等	¥30)
非課税計	¥0

合計 ¥412
お預り 現金 ¥412

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	1通
①03	¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計 ¥103
お預り 現金 ¥110
おつり ¥7

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

毎度ありがとうございます

尾上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	2通
①03	¥206
料金	¥164
手数料	¥42
料金等計	¥206
課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0

合計 ¥206
お預り 現金 ¥206

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月23日 13:17
担当: [REDACTED]
発行No. 190123L1096 端341051872
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月24日 12:25
担当: [REDACTED]
発行No. 190124L1429 端341051878
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月25日 12:56
担当: [REDACTED]
発行No. 190125L1437 端341051878
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月28日 15:59
担当: [REDACTED]
発行No. 190128L1749 端341051878
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月30日 16:08
担当: [REDACTED]
発行No. 190130L1480 端341051874
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

領収書

毎度ありがとうございます

尾上ややすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
0103	5通 ¥515
料金	¥410
手数料	¥105
料金等計	¥515
課税計	¥515
(内消費税等	¥38)
非課税計	¥0
合計	¥515
お預り	現金 ¥515

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 1月31日 16:24
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 190131E079 端341051877
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

整理番号

39

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 12,360円 支出年月日 2019年1月31日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答1月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認：3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥824
料金	¥656
手数料	¥168
料金等計	¥824
課税計	¥824
(内消費税等	¥61)
非課税計	¥0

△計 ¥824
お預り 現金 ¥824

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月1日 14:38
担当：[REDACTED]
発行No. 190101L0006 端341049582
連絡先：大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認：3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥2,678
料金	¥2,132
手数料	¥546
料金等計	¥2,678
課税計	¥2,678
(内消費税等	¥198)
非課税計	¥0

△計 ¥2,678
お預り 現金 ¥2,678

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月1日 14:39
担当：[REDACTED]
発行No. 190101L0007 端341049582
連絡先：大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認：3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥824
料金	¥656
手数料	¥168
料金等計	¥824
課税計	¥824
(内消費税等	¥61)
非課税計	¥0

△計 ¥824
お預り 現金 ¥824

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月4日 14:37
担当：[REDACTED]
発行No. 190104L0398 端341049557
連絡先：大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認：3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

△計 ¥309
お預り 現金 ¥309

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月4日 14:37
担当：[REDACTED]
発行No. 190104L0397 端341049557
連絡先：大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認：3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	13通 ¥1,339
料金	¥1,066
手数料	¥273
料金等計	¥1,339
課税計	¥1,339
(内消費税等	¥99)
非課税計	¥0

△計 ¥1,339
お預り 現金 ¥1,339

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年1月7日 16:14
担当：[REDACTED]
発行No. 190107L0597 端341049559
連絡先：大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥824
料金	¥656
手数料	¥168
料金等計	¥824
課税計	¥824
(内消費税等	¥61)
非課税計	¥0

合計 ¥824
お預り 現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月8日 12:05
担当: [REDACTED]
発行No. 190108L0888 端211007702
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥618
料金	¥492
手数料	¥126
料金等計	¥618
課税計	¥618
(内消費税等	¥45)
非課税計	¥0

合計 ¥618
お預り 現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月9日 10:57
担当: [REDACTED]
発行No. 190109L0889 端211007702
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計 ¥309
お預り 現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月10日 15:49
担当: [REDACTED]
発行No. 190110L0894 端211007702
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥1,545
料金	¥1,230
手数料	¥315
料金等計	¥1,545
課税計	¥1,545
(内消費税等	¥114)
非課税計	¥0

合計 ¥1,545
お預り 現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月15日 15:05
担当: [REDACTED]
発行No. 190115L3586 端211007697
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	3通 ¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計 ¥309
お預り 現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月16日 15:30
担当: [REDACTED]
発行No. 190116L3591 端211007697
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	5通
①103	¥515
料金	¥410
手数料	¥105
料金等計	¥515
課税計	¥515
(内消費税等	¥38)
非課税計	¥0

合計 ¥515
お預り 現金 ¥515

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 1月17日 16:05
担当: [REDACTED]
発行No. 190117L0900 端211007702
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	3通
①103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計 ¥309
お預り 現金 ¥309

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 1月21日 16:44
担当: [REDACTED]
発行No. 190121L0370 端341049558
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	2通
①103	¥206
料金	¥164
手数料	¥42
料金等計	¥206
課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0

合計 ¥206
お預り 現金 ¥206

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 1月23日 17:06
担当: [REDACTED]
発行No. 190123L0906 端211007702
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	1通
①103	¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計 ¥103
お預り 現金 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 1月24日 15:44
担当: [REDACTED]
発行No. 190124L3743 端211007730
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	2通
①103	¥206
料金	¥164
手数料	¥42
料金等計	¥206
課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0

合計 ¥206
お預り 現金 ¥206

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 1月25日 16:05
担当: [REDACTED]
発行No. 190125L0182 端341049560
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	10通
0103	¥1,030
料金	¥820
手数料	¥210
料金等計	¥1,030
課税計	¥1,030
(内消費税等	¥76)
非課税計	¥0

合計 ¥1,030
お預り 現金 ¥1,030

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2019年 1月28日 15:45
担当: [REDACTED]
発行No. 190128L0909 端211007702
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	1通
0103	¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計 ¥103
お預り 現金 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2019年 1月30日 12:05
担当: [REDACTED]
発行No. 190130L3750 端211007730
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認: 3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	3通
0103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計 ¥309
お預り 現金 ¥309

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時: 2019年 1月31日 16:11
担当: [REDACTED]
発行No. 190131L0911 端211007702
連絡先: 大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

整理番号

40

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 15,862円 支出年月日 2019年1月31日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答1月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥1,957
料金	¥1,558
手数料	¥399
料金等計	¥1,957
課税計	¥1,957
(内消費税等	¥144)
非課税計	¥0
合計	¥1,957
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月4日 11:52
担当: [REDACTED]
発行No. 190104L5679 端211025115
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥2,575
料金	¥2,050
手数料	¥525
料金等計	¥2,575
課税計	¥2,575
(内消費税等	¥190)
非課税計	¥0
合計	¥2,575
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月7日 12:01
担当: [REDACTED]
発行No. 190107L0810 端341048247
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥206
料金	¥164
手数料	¥42
料金等計	¥206
課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0
合計	¥206
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月8日 13:31
担当: [REDACTED]
発行No. 190108L0573 端341048245
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	¥824
料金	¥656
手数料	¥168
料金等計	¥824
課税計	¥824
(内消費税等	¥61)
非課税計	¥0
合計	¥824
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月9日 12:53
担当: [REDACTED]
発行No. 190109L1377 端341048244
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	4通 ¥412
料金	¥328
手数料	¥84
料金等計	¥412
課税計	¥412
(内消費税等	¥30)
非課税計	¥0
合計	¥412
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月10日 12:57
担当: [REDACTED]
発行No. 190110L5704 端211025115
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	4通
⑩103	¥412
料金	¥328
手数料	¥84
料金等計	¥412
課税計	¥412
(内消費税等	¥30)
非課税計	¥0
合計	¥412
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月11日 11:16
担当: [REDACTED]
発行No. 190111L0557 端341048249
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	18通
⑩103	¥1,854
料金	¥1,476
手数料	¥378
料金等計	¥1,854
課税計	¥1,854
(内消費税等	¥137)
非課税計	¥0
合計	¥1,854
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月15日 11:23
担当: [REDACTED]
発行No. 190115L17481 端341048243
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	6通
⑩103	¥618
料金	¥492
手数料	¥126
料金等計	¥618
課税計	¥618
(内消費税等	¥45)
非課税計	¥0
合計	¥618
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月16日 10:47
担当: [REDACTED]
発行No. 190116L0667 端341048250
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	10通
⑩103	¥1,030
料金	¥820
手数料	¥210
料金等計	¥1,030
課税計	¥1,030
(内消費税等	¥76)
非課税計	¥0
合計	¥1,030
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月17日 10:56
担当: [REDACTED]
発行No. 190117L0580 端341048250
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	3通
⑩103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0
合計	¥309
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月18日 11:38
担当: [REDACTED]
発行No. 190118L0812 端341048247
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	11通 ¥1,133
料金	¥902
手数料	¥231
料金等計	¥1,133
課税計	¥1,133
(内消費税等	¥83)
非課税計	¥0

合計 ¥1,133
お預り 現金 ¥1,133

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月21日 12:10
担当: [REDACTED]
発行No. 190121L2000 端211025107
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	16通 ¥1,648
料金	¥1,312
手数料	¥336
料金等計	¥1,648
課税計	¥1,648
(内消費税等	¥122)
非課税計	¥0

合計 ¥1,648
お預り 現金 ¥2,148
おつり ¥500

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月23日 10:48
担当: [REDACTED]
発行No. 190123L0825 端341048247
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	6通 ¥618
料金	¥492
手数料	¥126
料金等計	¥618
課税計	¥618
(内消費税等	¥45)
非課税計	¥0

合計 ¥618
お預り 現金 ¥618

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月24日 11:37
担当: [REDACTED]
発行No. 190124L1388 端341048244
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	3通 ¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計 ¥309
お預り 現金 ¥309

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月25日 12:51
担当: [REDACTED]
発行No. 190125L1400 端341048244
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	9通 ¥927
料金	¥738
手数料	¥189
料金等計	¥927
課税計	¥927
(内消費税等	¥68)
非課税計	¥0

合計 ¥927
お預り 現金 ¥930
おつり ¥3

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月28日 11:29
担当: [REDACTED]
発行No. 190128L0699 端341048250
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	1通
0103	¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計 ¥103
お預り 現金 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月29日 11:22
担当:
発行No. 1901291520 端341048243
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	6通
0103	¥618
料金	¥492
手数料	¥126
料金等計	¥618
課税計	¥618
(内消費税等	¥45)
非課税計	¥0

合計 ¥618
お預り 現金 ¥618

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月30日 12:30
担当:
発行No. 19013010943 端341048246
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	3通
0103	¥309
料金	¥246
手数料	¥63
料金等計	¥309
課税計	¥309
(内消費税等	¥22)
非課税計	¥0

合計 ¥309
お預り 現金 ¥310
おつり ¥1

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年1月31日 11:02
担当:
発行No. 19013110712 端341048250
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

整理番号

41

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	103円
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費	支出年月日
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	2019年2月1日
☐ 要請・陳情活動費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 アンケート回答2月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

毎度ありがとうございます

屋上やすお市会議員事務所 様
(承認: 0632)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①03	1通 ¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0
合計	¥103
お預り	現金 ¥103

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年2月1日 12:57
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 19020110807 端341051875
連絡先: 西成郵便局
TEL: 06-6661-2100

42

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 103円
	支出年月日 2019年2月4日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答2月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

毎度ありがとうございます

 こらど月美市政事務所 様
 (承認: 1013)

 [収納金]
 受取人私
 第一種定形
 0103 1通 ¥103

 料金 ¥82
 手数料 ¥21
 料金等計 ¥103

 課税計
 (内消費税等 ¥103
 非課税計 ¥0

 合計 ¥103
 お預り 現金 ¥103

 印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済

 〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2019年2月4日 11:50
 担当 []
 発行No. 19020410346 端341051721
 連絡先: 淀川郵便局
 TEL: 06-6301-0103

整理番号

43

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 618円 支出年月日 2019年2月4日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答2月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認：3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	1通 ¥103
料金	¥82
手数料	¥21
料金等計	¥103
課税計	¥103
(内消費税等	¥7)
非課税計	¥0

合計 ¥103
お預り 現金 ¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時：2019年 2月 1日 11:22
担当：[REDACTED]
発行No. 190201L0912 端211007702
連絡先：大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

領収書

毎度ありがとうございます

こはら孝志市会議員事務所 様
(承認：3033)

[収納金]	
受取人私	
第一種定形	
①103	5通 ¥515
料金	¥410
手数料	¥105
料金等計	¥515
課税計	¥515
(内消費税等	¥38)
非課税計	¥0

合計 ¥515
お預り 現金 ¥515

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時：2019年 2月 4日 15:51
担当：[REDACTED]
発行No. 190204L0418 端341049557
連絡先：大正郵便局
TEL: 06-6553-8083

整理番号

44

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 29,529円 支出年月日 2019年2月13日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 江川市政だより 1月号(No.114)印刷代(手数料込み)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 31,752 円 按分率 93%
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

詳細別紙

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
近畿大阪銀行			
取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
31902	31-02-13	09:21	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥31,428	¥324	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥0	
振込金受取書(無印) 電信			
近畿大阪銀行			
北田辺支店			
普通 〇〇〇〇〇〇〇〇			
トクヒセルフシヤ様			
エカワシケル様			
電話番号 0667054534			
取扱番号 130001			
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→			
印紙税申告納付につき東 税務署承認済			

請求書

平成31年 1月 11日

大阪府東住吉区北田辺4丁目23番2号

No. 2019-1-002



〒546-0044 TEL 06-6719-8212

FAX 06-6719-8213

e-mail: selfprint@ybb.ne.jp

江川敏事様
下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税別・税込)	摘要
1 エンゼルコート				
2 NO.2019年1月分				
3 NO.114				
4 B4 1/10				
5 7,000円				
6 29,400円				
7				
合計				

コード 9-334

税率	消費税額等	税込合計金額
8%	2,352.-	31,752.-

カジノよい防災 安心・安全の東住吉区に

2019年度 区民のみなさんの要望を提出!

理連の年を迎えました。

4月の一斉地方選挙、7月には参議院選挙が行われます。憲法守り生かしくらし守る市民と野党の共闘をすすめましょう。カジノは絶対持ち込ませない、大阪市を東住吉区を廃止する大阪都構想を許さないたたかいをすすめましょう。

大阪市会議員 江川 泰



対区交渉 (2018年6月東住吉区役所にて)

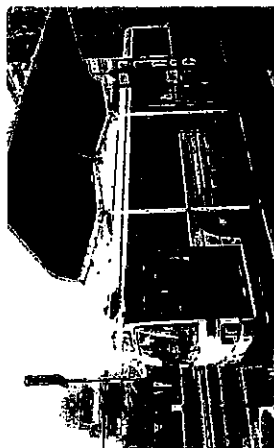
江川議員は、住民の声が生きている街づくりをと、みなさんから寄せられた要望(5つの柱100項目)を取りまとめ、1月7日提出。1999年から10数回対区交渉を行って来ました。(要望を抜粋して紹介しています。)

要望書の5つの柱

- 1、みんなの声が生きている街づくり
- 2、くらしと営業をまもる
- 3、高齢者、障がい者、母と子などにあたたかい福祉施策をすすめる
- 4、教育・文化・スポーツをすすめる
- 5、市民に開かれた、公正、民主的な市政、区政をすすめる

外出しやすい街に

- ① 住民に切実なバス26号線の復活を。
- ② 路線バスの拡充を、増便も含めて。
- ③ 通院や、区役所、商店街の買い物など区民にとって切実で必要なコミュニティバス(赤バス)の復活を。
- ④ ガタガタになっている車道、歩道を整備する。
- ⑤ パリアフリーの街づくりをすすめる。など



子どももお年寄りも住みやすく

子どももお年寄りも住みやすく

- ① 給食費は無料化すること。
- ② 学童保育補助金などを抜本的に拡充すること。
- ③ 区内の「子ども食堂」への公的資金などの支援や、保護者負担を軽減すること。
- ④ 国保、介護保険料を大幅に引き下げること。
- ⑤ 誰もが活用できる、文化ホール(区民センター)を早急に建設すること。など

明るくにぎわいのある街に



- ① 地元商店、商店街、中小企業の営業とくらしを守るため、消費税10%撤回の声を国に反映する。
- ② 商工業者の婦人と事業主の自家労賃(働き分)を税制上の必要経費とするよう国に強く求める。など

防災に強く、みどり豊かな街に



- ① 大和川の堤防改修や河川の掘削など防災対策を難難体制も含めて、抜本的に強化し周知徹底を行うこと。
- ② 長居公園の樹木修復など緑豊かで、利用しやすい公園づくりをすすめる。
- ③ 天王寺大和川緑計画の実現に向けては、「みどり豊かな世界に誇れるグリーンベルト地帯」実現のため、住民の声を広く聞く場を頻繁に開催すること。など

『市民が主人公』で 希望あふれる東住吉を

市政だより

こん江川いげる

にちは江川です

市会議員

日本共産党 2019年1月発行NO.114

江川泰

あなただけの要望があれば、江川事務所までお寄せください。

江川事務所
東住吉区東住吉2丁目18-5
TEL 6705-4534 FAX 6705-4560
メールアドレス egawasso@alum.qjala.or.jp
ホームページ http://egawaso.main.jp

検索

12月7日 財政総務委員会

今こそ巨大地震より防災・くらしを守る ため職員などの拡充が求められる

技能職員削減するな

江川議員は、7日開かれた財政総務委員会で、加算率を50%に引き上げる技能職員等の早期退職特例案例案に関わって、「公園、道路などに従事する技能職員の削減を促せば、防災はじめ、市民サービスに重大な支障をきたすことになる」と質疑しました。

江川議員は「2007年から12年間、退職不補充で技能職員が削減され続けているが、あつてはならないことだ」と指摘し、市政改革プラン1.0に続いて、市政改革プラン2.0による職員削減状況をたじました。

市は「2011年10月から15年10月まで6145人を削減し、技能職員は2888人。市会改革プラン2.0では19年10月での1000人削減目標に対して、技能職員の退職がすすまなかったもので約100人程度の不足が見込まれる」と回答しました。

江川議員は、「先の台風21号や大阪北部地震などによって、災害対策での技能職員を含めた市職員のマンパワーが重要な役割を果たした」と指摘。「今後も南海トラフ地震、上町断層地震、大型台風などの発生が現実味を帯びる中、今こそカシノなど巨大地震のムダはやめ、市民のための防災、くらしを守るため職員の拡充が求められる」とのべ、「案列案はこの流れに逆行するものだ」として反対を表明しました。

11月30日 財政総務委員会

大阪市の職員の給与、20政令指定都市中、最下位を低迷

江川議員

大阪市の職員の給与はラスパイス指数によれば、ここ数年全国20政令都市中ダントツの20位、最下位となっており、大変由々しき事態が続いております。国の基準100%に比べ、昨年度6%も低い。ひどいときには10%低い。また、政令指定都市と比べると数年間ダントツの20位、最下位を低迷している。地方公務員法24条の趣旨からいっても反するものだ。公正中立の立場である人事院としてしっかりとしてその職務を果たすべきであります。

保育士・幼稚園教諭の給与、他都市と大きな格差

大阪市は「子育て重視」をうたっております。私どもの何度もの強い要請もあり、待機児童数は67名になったというものの、隠れ待機児は数千人といわれており、一人一人に豊かな保育をする上で、公私とも保育士不足の解消、抜本的な保育士の処遇改善が強く求められております。その流れに逆行する大阪市の勧告は、ただちに是正するよう強く求めておきます。さもなくば他都市に有能な保育士が流れ、ひいては、大阪市保育行政は重大な禍根を残すことを指摘しておきます。

12月7日 財政総務委員会

●障害者雇用、大きな努力が求められている

民間の方は、大阪府で2.0%の法定雇用率に対して、1.92%という事で達しておりません。大阪市内も大きな努力が民間に指導することが求められている。公的機関では上回っておりますが、大阪市教育委員会だけが1.95%と恥ずかしい状況が、数年間続いている。これは是正をしっかりと大阪市としてすべきだ。

●障害者権利条約による働く権利、就業などを

保障する

根本的に大阪市として一番大事なことは、障害者のやはり働く権利、就業これを保障する。もっと働きたいという障害者の方が、それが実現するように、重く受け止めて、障害者雇用の状況の向上とともに、障害者の権利条約の具体化のために、現状把握、大阪府と国の統計がないと、大阪市として主体的に障害者の権利をあるいは雇用の確保を行っていく上で、把握をすることが重要だと強く求めておきます。

整理番号

45

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 3 3 7 円 支出年月日 2019 年 2 月 15 日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 アンケート回答2月分料金・手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市議会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]		2通	¥206
受取人私			
第一種定形			
0103			
料金	¥164		
手数料	¥42		
料金等計	¥206		

課税計	¥206
(内消費税等	¥15)
非課税計	¥0

合計	¥206
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 2月 1日 10:56
担当:
発行No. 190201L0835 端341048247
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市議会議員事務所 様
(承認: 1842)

[収納金]		7通	¥721
受取人私			
第一種定形			
0103			
料金	¥574		
手数料	¥147		
料金等計	¥721		

課税計	¥721
(内消費税等	¥53)
非課税計	¥0

合計	¥721
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 2月 4日 12:17
担当:
発行No. 190204L2014 端211025107
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市議会議員事務所 様

[収納金]		¥82
未納不足		
課税計		¥82
(内消費税等		¥6)
非課税計		¥0

合計	¥82
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 2月 5日 12:50
担当:
発行No. 190205L0727 端341048250
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市議会議員事務所 様

[収納金]		¥82
未納不足		
課税計		¥82
(内消費税等		¥6)
非課税計		¥0

合計	¥82
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 2月12日 11:58
担当:
発行No. 190212L5719 端211025115
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市議会議員事務所 様

[収納金]		¥82
未納不足		
課税計	(内消費税等	¥82
	非課税計	¥0

合計	¥82
お預り	現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 2月14日 11:38
担当:
発行No. 190214L1550 端341048243
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ハル市会議員事務所 様

【収納金】
未納不足

¥82

課税計
(内消費税等
非課税計

¥82

¥6)

¥0

合計

¥82

お預り

現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時：2019年 2月15日 12:05

担当：[REDACTED]
発行No. 190215L1435 端341048244
連絡先：住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ハル市会議員事務所 様

【収納金】
未納不足

¥82

課税計
(内消費税等
非課税計

¥82

¥6)

¥0

合計

¥82

お預り

現金

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
取扱日時：2019年 2月15日 12:05

担当：[REDACTED]
発行No. 190215L1436 端341048244
連絡先：住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

46

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にシをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 148,889円 支出年月日 2019年2月19日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 大阪市会報告 2019 春季号新聞折込代手数料含む	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

ご利用明細

ご来店いただきありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。また裏面
 のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
31-02-19	1635002-7003
カード発行金融機関・店番・口座番号	
1635-0020-	
お取引金額	
000000000000	¥148,403*
お取引内容	お取引後残高
支払い	*****
手数料 ¥486	ページ 画面
時刻 10:55	あつり
池田泉州銀行 城東支店 コ)アト"サーヒ"ス様 普通 マナカトモコソセイ"ムリヨ様 TEL06-6933-0688	
***** 印紙税申告 料につき 税務署承認済	ご利用ありがとうございました。

大阪シティ信用金庫

(02008)

大阪市城東区今福西2-5-2

日本共産党

山中智子市政事務所 御中

SERVICE 新聞新區廣告

アドバンスト・コンピュータ・システムズ

〒538-0003 大阪市城東区金福町4-2-1

TEL (06) 6931-3161 FAX (06) 6931-3162

五

567

—

—

—

[illegible]

請求年月日	2月分	31年	2月	15日
-------	-----	-----	----	-----

振込先

池田泉州銀行 城東支店 普通預金 No.

城東支店

城東支店

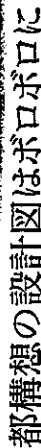
NO. 1

No.

当月球通額	当月裁判通額	当月球通合計
	¥148,403	¥148,403

上記の通り、御請求申し上げます。

建新が優先政策にする「大改選」構想は、2015年5月の住民投票で市民は「ノー」の審判を下し、大改選存続が決まりました。しかし、同年のダブル選挙では「郵」構想を選挙公報にも載けなかったにもかかわらず「松井知事と吉村市長の当選で河井雄一の民選を得た」として「大都市制度（特別区設置）協議会」（法定協）を設置し、両度の住民投票へ臨走してきました。



法定国は、2017年6月から、大阪市を一つの「特別区」に分割する案案に基づき調査が近年にわたって行われてきました。

日本共産党などの議員で、「特別区」の設置は初期型だけでなく、後進型や発展型などがあり、制度も大規模、毎年約800億円程度を要します。制度を研究するなどの件は、毎年「特別区」では市民サービスの低下は避けられません。

この税金のムラがつかないのはありません。言葉も構想も一般市に劣る「特別区」でも、大阪の大都市圏に劣ることは明らかになりました。

この選挙にも、大阪の大都市圏に劣ることは明らかになりました。

市政の私物化・市民と議会を愚弄するもの

ウソとベテンで塗り固めた「都構想」はゴリ押ししかない、松井知事公明党との「密約」まで公表。無理やり賛成させようとしています。



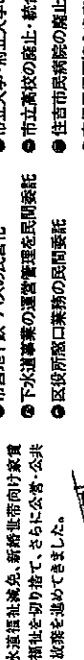
維新が暴走 法定協空転

大阪市を廃止・分割する「都」構想の制度設計を話し合
う。1月23・29日の法定協は、今井善会連(大阪維新の会
幹事長)の重要な、強制的な会議運営により開始、空振り
しました。

山中哲子嬢は「第、朝憲は議論をすればするほど、市民にとって『百善あつて一利なし』が明らかになつてきたからこそ、こういう事態になつてきている。一日も早く議論を終結し、法定期は廃止するしかない」と断りました。

大阪市つふしに狂奔する維新市政

民間委託・民営化・統廃合・独立法人化など地方自治体の責任放棄

- 
- 雄新市政は「市政改組プラン」で無料敬老パスの廃止、上下水道運賃増徴、新都市帯向け家賃補助などを市民福祉社を切り捨て、さらに公害・公共団象への責任放棄を進めてきました。
- 市営地下鉄・バスの民営化
 - 下水道事業の運営管理を民間委託
 - 区役所施設業務の民間委託
 - 市立大学、府立大学の法人統合
 - 市立高校の廃止・統合
 - 名古屋市消防法の廃止、市に統合
 - 市雇用保証基金を府へ吸収合併
 - 市環境科学研究所を府へ統合
 - 市工業研究所を府へ統合
 - 博物館、美術館の独立法人化
 - 水道事業の民営化へ

「万博」に期待する人も、期待しない人も――「カジノはノー」「都構想はストップ」

市立の幼稚園、小・中学校の普通教室へ空調設備を設置／
中学校給食(学校調理方式)の実現／就学援助制度の入学
準備金を引き上げるとともに入学前支給を実現／こども医療
費助成制度を入院・通院とも18歳^{高校卒業}まで拡充／妊婦健診
の公費負担を拡充／敬老パスの3,000円負担が無料に

市民と手をつなぎ
願い、実現く

みなさんの要求・運動でこんなことが前進しました

地下鉄駅のホームへ可動式ホーム柵を設置 御堂駅線心斎橋駅
中央線大阪港駅 天王寺駅
鉄駅のエレベーターの2ルート目を実現 四つ橋線北加賀屋駅
のない市営住宅へ浴槽モデル設置 救急隊を増隊 2017年度
水道事業の民営化を議会で廃案に 2017年 3月—3線—

請願・陳情も議会で誠実に反映へ全力

市民のみなさんから提出された陳情・請願書について、現地調査や聞き取りを行い、採択を求めて質疑を行いました。採択された陳情の趣旨の実現へひきつぎ頑張ります。

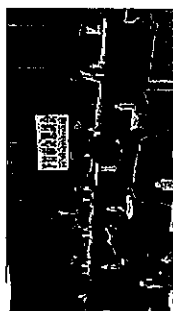
採択された主な陳情

- 子ども・子育て支援新制度にかかわる利用者負担額について (2015年9月)
- 大阪市の教科書採択方式の3点の改善に関する原稿 (2016年12月)
- 中学校給食費就学援助の全額支給を求める (2018年12月)
- 大阪府立急性期・総合医療センターと南港病院の代表が参加する説明会の開催を求める (2016年9月)
- 住吉市民病院内の医療機能の維持を求める (2017年9月)

採択に至っていないが、願いを受け奮闘します



市一人糧が確保されたことを喜び

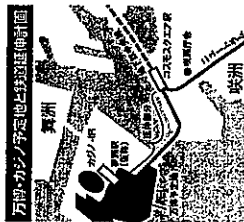


市居団地などの買収額は全

福祉・くらし・営業を守り安心して住み続けられる大阪市に

「万博は簡素なものに」など12分野480項目を予算要望 日本共産党 大阪市会議員団

日本共産党大阪市会議員団(もと一正団長)は12月27日、相次ぐ中、安全・安心のまちづくりが急がれる。カジノはきつぱり断念して、簡素な万博の成功、市民生活の向上、安全・安心の確保にこそ力を注ぐべきだ」と指摘。併せて知事・市長のダブル選をならう吉村市長に「270万市民に選ばれた山手子幹事長は「市民生活は引き続く大戦で、災害が



万博をデコに、巨大開港をともなうIR・カジノのための「夢洲まちづくり構想」を見直す

- 万博は「海軍記念公園」というテーマに沿って、簡素な万博をわざと、IR・カジノ(賭博場)開放は断念する。
- 夢洲の土地利用は、建設費・建設費などの負担を軽減し、大規模な建設に立脚する。

国民健康保険制度の改善をはかる

- 国に対して「市町村の公費負担を求め、国民健康保険の軽減、制度改善につながる都道府県単位の広域化は推進するよう求める。
- 一般会計からの任意繰り入れを継続する。
- 保険料減免制度の拡充をはかる。
- 国民健康保険1人当たり年間1万円の減額をおこなう。

障がい者対策は国に制度改善を求めるとともに抜本的に充実させる

- 介護給付・障害者給付・自立支援医療費などの利用者負担は、実態に合ったものになるよう市独自の施策を実施する。
- 各種施設への補助制度を拡充し、新制度を拡充する。

難病対策を拡充させる

- 難病治療費の患者の一部負担をなくし、安心して治療を受ける支援策の充実を図る。

地下鉄・バスは市民にとって大切な公共交通。サービスの維持・拡大に市として責任を持つ

- コミュニティバス制度は、市・区役所と連携し、住民とともに身近な移動手段の拡充につとめる。



震災・防災対策を抜本的に強める

- 防災対策を大綱に増強し、南海トラフ巨大地震などに対する防災計画を拡充し、堤防などの防災強化は最大限の費用、労力の削減に努める。
- 住宅、公共施設などの耐震化対策を急ぐ。改修工事への補助率、補助額を増額、手続きを簡素化し、市民負担を軽減、使いやすさの確保に努める。
- 一部施設以上の被害を受けた住宅、店舗・工場などの被害に市として独自の支援策を講ずる。被災者には国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者保険料などの減免制度も適用する。



子どもたちのすこやかな成長と父母が働き続けられる条件整備をすすめる

- 待機児の解消につとめ、公立保育所の増設計画を推進し、民間保育所を中立的に運営する。施設型保育を公立でも実施する。
- 子どもたちの就業体験事業は補助金の増額など充実させる。
- 児童虐待ゼロへ、対策を強化する。



憲法・子どもの権利条約に基づく教育をすすめる

- 保護者・関係者の声を集めた風通し良好な学校経営会議は行わない。
- 1クラス30人以下の学級を国・府に求め、市独自の少人数学級の実現をはかる。
- 子どもと学校を点検競争にかりだてる、全国いっせいの学力テストへの参加はやめる。テスト結果を学校・教員評価として扱わない。
- 全学域の体育館・講堂に空調設備を設置する。
- 学校施設利用は、認定基準の緩和、支援内容などの拡充をはかる。
- 市立高校の廃止につながる市への教育計画は撤回し、老朽校舎・施設の改善など教育条件整備につとめる。



水道事業の民営化は断念し、安心・安全・低廉で安定した公営として続ける

- 選んでいる事業者などの評価を抜本的に強化する。
- 社会福祉施設への上下水道料金の福祉減免を復活する。



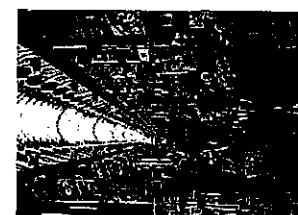
高齢者の尊厳と命を守る施策を充実する

- 高齢者を差別する「後援高齢者医療制度」を廃止するよう国に求め、保険料の独自減免制度の創設を市広域連合に求め、大阪府も高齢者の負担軽減を推進する。
- 介護保険料を引き下げ、保険料減免制度を拡充する。
- 「敬老受給者証(敬老パス)」利用乗車料金(50円)の撤廃を中止し、元の無料制度にもどす。上下水道料金福祉減免を復活させる。高齢者への家賃補助制度を新設する。



生活保護行政は憲法の精神にもとづいておこなう

- 必要な人が生活保護を受けられるように、申請後の調査、行方不明者「就業継続」への働きかけをやる。
- 実態を無視した無理な就労指導や医療費の抑制、子どもの進学断念を通るような人権侵害は行わない。



消費税10%への増税中止を求め、中小企業の経営を守り、雇用の確保・安定につとめる

- 中小企業への公共施設利用は目標を70%以上に抑え、市民生活密着型公共施設は市内中小企業に発注する。
- 商店街や個人事業者、中小小売業を「地域共有型」に位置づけ、地域の生活環境を守り継承・発展のため支援策を講ずる。
- 中小企業融資制度を利用しやすいものに改善する。
- 「住居リフォーム助成条例」を制定する。
- 「市営賃貸条例」を制定し、賃料・管理費を抑制し、市民サービスと公共工事の質を向上させる。
- 未就労の若年への職業訓練、就労セミナーの開催など就労支援を求め、職業訓練制度までの間の生活費の支援をおこなう。

——— 願い実現に大きな力を! ———



せと一正 山中 哲子 井上ひろし 江川ひろし とも月美 尾上やすお 岩崎けんた 小川 陽太

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 275,616円
	支出年月日 2019年2月28日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 大阪市会報告 2019 春季号新聞折込代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

大阪市会議員 小川陽太事務所 御中

¥275,616※

2月24日折込配布代

平成31年2月28日 上記の金額正に領収致しました。

内訳	金額
消費税	¥20,416-

〒545-0012
大阪市阿倍野区桃ヶ池町2-12-7

秀栄広告

TEL 06(6629)0559 FAX 06(6629)2134



整理番号

48

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 2,002,320円 支出年月日 2019年3月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市会報告春季号印刷代及び新聞折込代含む	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

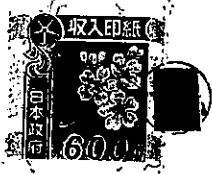
日本共産党
大阪市会議員団 様

金 額	¥ 2 0 0 2 3 2 0 -
-----	-------------------

入金内訳	現金	振 込
	小 切 手	
	手 形	

但し市会報告春季号印刷代および新聞折込代含む

2019年3月10日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所
 本 社 大阪市北区東淀川3丁目5番5号
 TEL 大阪(06)266-1188(代)
 京都営業所 京都市中京区衣通町(吉田ビル)
 TEL 京都(075)251-5941



「ホジリはノー」期待する人も、期待しない人も——「都構想はストップ」

市立の幼稚園、小・中学校の普通教室へ空調設備を設置／
中学校給食(学校調理方式)の実現／就学援助制度の入学
準備金を引き上げるとともに入学前支給を実現／こども医療
費助成制度を入院・通院とも18歳^{高校卒業}まで拡充／妊婦健診
の公費負担を拡充／敬老パスの3,000円負担が無料に

市民と手をつなぎ
願い、実現へ

みなさんの要求・運動でこんなことが前進しました

地下鉄駅のホームへ可動式ホーム柵を設置 御堂駅・新大塚駅
天王寺駅／地下鉄駅のエレベーターの2ルート目を実現 中央線・大塚駅
四つ橋線・北加賀駅／浴槽のない市営住宅へ浴槽モデル設置 2017年度
3棟一／水道事業の民営化を議会で廃案に 2017年
3月一

請願・陳情も議会で誠実に反映へ全力

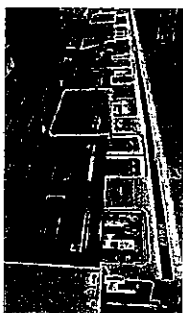
市民のみなさんから提出された陳情・請願書について、現地調査や聞き取りを行い、採択を求めて質疑を行いました。採択された陳情の趣旨の実現へひきつづき頑張ります。

採択された主な陳情

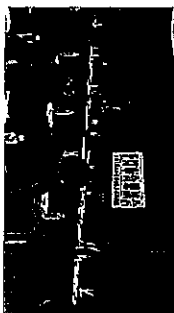
- 大坂市の教科書採択方式の3点の改善に関する陳情 (2016年12月)
- 中学校給食費削減と学援助の全額支給を求める (2016年12月)
- 大阪府立倉敷市立総合医療センターと南港病院の代表が参加する説明会の開催を求める (2016年9月)
- 住吉市民病院の医療機能の維持を求める (2017年9月)

採択に至っていないが、願いを受け審閲します

高すぎで払えない国保料・介護保険料の引き下げを(質問6件・陳情1件)、持病見解消・認可保育所増設・保育士処遇改善を(質問3件・陳情24件)、などなど多数の質問が議会に届けられています。



ホームが区画されたのが世界



市屋敷林などとの異質異質感

福祉・くらし・営業を守り安心して住み続けられる大阪市に

「万博は簡素なものに」など12分野480項目を予算要望 日本共産党 大阪市会議員団

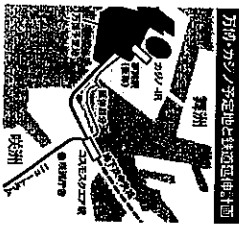
日本共産党大阪府会議員団(せと一正団長)は2月27日、2019年度予算編成と当面の施策にたいする要望書を吉村洋文市長に提出しました。山崎智子幹事長は「市民生活は引き続き最大で、災害が

相次ぐ中、安全・安心のまちづくりが急がれる。カジはきりばり断念して、簡素な万博の成功、市民生活の向上、安全・安心の確保にこそ力を注ぐべきだ」と指摘。併せて知事・市長のダブル選をめぐり吉村市長に「270万市民に選ばれた



万博をデコに、巨大開発をともなうIR・カジノのための「夢洲まちづくり構想」を見直す

■万博は「持続可能な社会」というテーマに沿った、簡素な万博をめざし、IR・カジノ(賭博場)建設は断念する。
■夢洲の土地利用は商業・建設用地などの最終処分地として最大限活用し、緑豊かな緑地にするなど、持続可能なまちづくりとする。



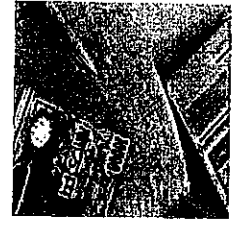
■防災対策を大規模に実施し、南海トラフ巨大地震などに耐える防災計画を策定し、避難などの新設は最大限の削減、津波の高さに対応したものとす。
■住宅、公共施設などの耐震化対策を急ぐ、公共工事への補助金、補助金を増額、手厚さを簡素化し、市民負担を軽減、使いやすさの制度にする。
■一部建設以上の被害を受けた住宅・店舗・工場などの被害に市として独自の支援金制度をつくる。被災者には関係機関・関係機関・関係機関・関係機関などの関係機関も適用する。



高齢者の尊厳と命を守る
施策を充実する
■高齢者を差別する「後期高齢者医療制度」を廃止するよう国に求め、保険料の負担軽減の制度を国に求め、大阪市の高齢者の負担軽減を促す。
■介護保険料を下げ、保険料軽減制度を拡充する。
■「介護保険料軽減(改定)」利用車庫料(50円)の徴収を中止し、元の無料制度に戻す。上下水道料金は徴収を中止する。高齢者への負担軽減制度を拡充する。

国民健康保険制度の改善をはかる

■国に対して1市月保険料の公費負担を求め関係機関の組織化、制度改善につながる関係機関の広域化は撤回するよう求める。
■一般会社からの任意加入を継続する。
■関係機関の拡充をはかる。
■関係機関1人当たり年間1万円の減額をおこなう。



子どもたちのすこやかな成長と父母が働き続けられる条件整備をすすめる
■待機児童の解消にともな、公立保育所の増設計画を撤回し、民間の活用を促進する。定額制の導入を公立で実施する。
■子どもたちの健康増進事業は補助金の増額など充実させる。
■児童虐待ゼロへ、対策を強化する。



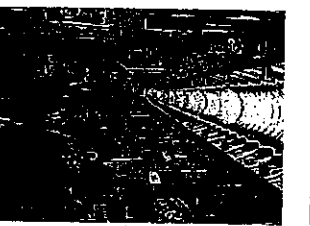
生活保護行政は憲法の精神にもとづいておこなう
■必要な人が生活保護を受けられるように、申請書の改善や、行き過ぎた「経済調査」への見直しをやる。
■実態を無視した「生活保護受給者」の削減の削減、子どもを虐待するなどの人権侵害は行わない。

障がい者対策は国に制度改善を求めるとともに抜本的に充実させる

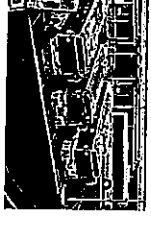
■介護給付・訓練等給付 自立支援医療などの利用者負担は、実態に見合ったものになるよう市独自の施策を実施する。
■各種施設への補助制度を拡充し、新設ははかる。



憲法・子どもの権利条約に基づく教育をすすめる
■保護者・関係者の声を無視した粗暴で権威的な学校運営は行わない。
■1クラス30人以下の学校を国に求め、市独自に少人数制の実現をはかる。
■子どもと保護者を点検競争にみかたて、全国一いつて学力テストへの参加はやめる。テスト結果を学校・教員評価として使わない。
■全学級の体育館・教室に空調設備を拡充する。
■教育活動は、児童生徒の健康、文書教育などの拡充をはかる。
■市立高校の廃止につながる所への移管計画は撤回し、移行教育・施設の変更などは教育条件整備につとめる。



消費税10%への増徴中止を求め、中小企業の経営を守り、雇用の確保・安定につとめる
■中小企業への官公需調達引き上げ目標を70%以上に抑え、市民生活必需品の公共事業は市内中小企業に発注する。
■商店街や個人事業者、中小企業を「地域活性化」に活用し、地域の生活環境を守り、地域の活性化を促す。
■中小企業支援制度を利用しやすいものに改善する。
■「住むアワー」制度を利用し、市営住宅をなくす。
■市営住宅の増設・改修・管理・メンテナンスをなくす。
■市営住宅の増設・改修・管理・メンテナンスをなくす。
■市営住宅の増設・改修・管理・メンテナンスをなくす。



水道事業の民営化は断念し、安心・安全・低廉で安定した公営として続ける
■遅れている新築などの新築を抜本的に強化する。
■社会福祉施設への上下水道料金の負担軽減を徹底する。



願い実現に大きな力を！
せと一正 山崎智子 井上ひさし 江川しづる たらと月夜 尾上やすお 岩崎けなこ 高橋孝志 小川 剛太

整理番号

49

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 408,240円 支出年月日 2019年3月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 尾上やすお市会報告(2019年74号)印刷代及び新聞折込代含む	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党
領 収 証 大阪市会議員団 様

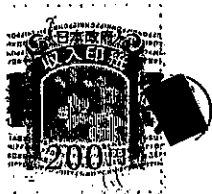
金 額

¥ 408240 -

入金内訳	現金	振込
	小切手	
	手形	

但し尾上やすお市会報告(2019年74号)印刷代および新聞折込代含む

2019年3月10日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所

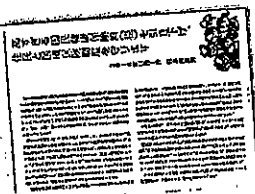
本 社 大阪市北区大淀中5丁目15番5号
 TEL 大阪(06)52-1188(代)
 京都営業所 京都府中京区衣通堀上ル(吉田ビル)
 TEL 京都(075)11-5941

担当者印



高すぎる国民健康保険料 1兆円の公費負担で サラリーマン(協会けんぽ)並みの 保険料に

負担はもう限界
国保加入者の約8割が
非正規労働者や
無職、年金生活者



市会で、日本共産党の「国保政策」を紹介し、
国への要望を求めました

日本共産党は「高すぎる保険料が払えない」——国民健康保険料問題を解決するために、「1兆円の公費負担で、均等割、平等割を廃止すれば保険料を協会けんぽ並みに引き下げられる」という提案(国保政策)を発表。尾上やすお議員は、大阪市民生保健委員会で、政策を紹介し、国への要望を求めました。

日本共産党の提案が実現すれば、国保料はこんなに安くなります

世帯収入	現行保険料	日本共産党の提案(協会けんぽ並)
給与年収400万円・4人家族 30歳代の夫婦+子2人	41万9500円	26万4000円
給与年収240万円・単身者 20歳代	20万2200円	13万8000円
年金収入280万円・高齢者夫婦世帯 共230万円、250万円	16万6600円	8万6000円
所得300万円・自営業 30歳代夫婦+子1人	42万8300円	29万8500円

※世帯収入は、世帯収入(収入)と世帯収入(支出)の差を指します。
※保険料は、世帯収入(収入)と世帯収入(支出)の差を指します。

全国知事会が政府に要望



大阪市の国保をよくするために

- 国保料の引き上げは許さない。
- 一般会計からの繰り入れは継続を。
- 保険料減免制度を守り、拡充する。
- 保険料の府内統一化はやめる。
- 強制的な取り立てはやめ、ていねいな納付相談に努める。

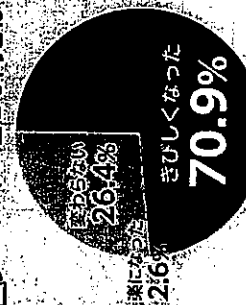
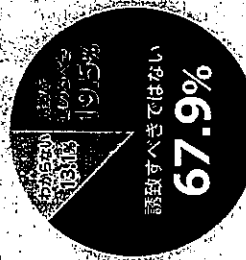
カジノよりくらしの 安心・希望を

尾上やすお議員事務所は西成区在住の方へ向けた市民アンケートを実施しました。たくさんのご回答をいただきありがとうございます。



市民アンケートから 西成区在住者の回答

「カジノ誘致について」 「ここ数年の暮らし向きは?」



「暮らし向きがよくなった理由は何?」

理由	割合
国民健康保険料や介護保険料の負担増	73.9%
年金が減った	53.4%
消費税などの税金の負担増	43.5%
医療費の負担増	39.1%
物価高	41.0%
商売の売り上げが減少	13.7%
失業・リストラ	8.1%
教育費の負担増	5.6%
賃金カット	5.0%

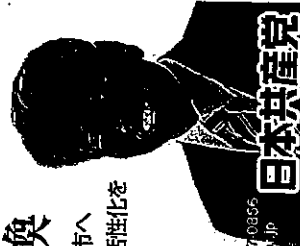
「力をいれてほしい政策は?」 (複数回答可)

- 介護保険料の引き下げ ● 国民健康保険料の引き下げ ● 医療・介護費の軽減
- 失業 ● 厚労省の「再生可能エネルギーの普及」 ● 防犯対策の強化 ● コミュニティバス(赤バス)やバス路線の充実 ● 住吉市民病院敷地内へ入居できる病院(小児科・産婦人科)の整備 ● プラック企業対策 ● 中小企業支援(商店街振興)

アンケート結果を受け、日本共産党大阪市民議員団は皆さんの願い実現へ全力でがんばります。

みなさんと一緒に4つの転換

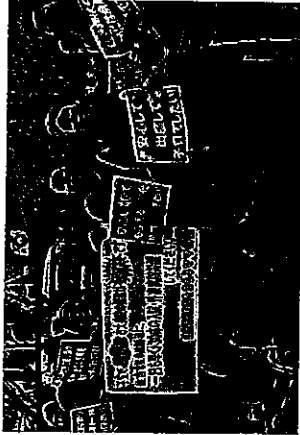
- 国の悪政の「防波堤」、医療・福祉と子育て、暮らし最優先の大阪市へ
- 大型開発、カジノ誘致をやめ、地域の方を力生かす産業振興、地域の活性化を
- 防災と被災者支援の抜本的強化
- 住民の声が届く行政、議会へ



【事務所】大阪府西成区橋1-12-19
TEL 06-6657-0075 FAX 06-6657-0856
Mail: onoue-jimusho@idjgo-plaza.jp
2019年7月4日 日共大阪府支部

大阪市民議員
尾上やすお市会報告

市民病院を取り戻して、若い世代が住めるまちに



「安心して子育てできる病院を」と声を上げる市民

住吉市民病院跡地に暫定運営している住之江診療所について、入院機能をもたない一次医療に限定する議案が2月7日の開会本会議に提案されました。

日本共産党・尾上やすお市議は、「これまでの経過、委員会・本会議での議論をふまえると、到底賛成できない」と反対を主張しました。「住之江診療所を一次医療に限定する提案で地元医師会・地域住民に理解を求めることは、ようするに我儘を迫るものだと批判し、「住吉市民病院廃止後も小児科・産婦人科のベッドを跡地につくってほしい」は地元医師会・地域住民の切実な声・要望だと強調しました。

市民の選択は「大阪市の存続」

「都構想」はさっさと断念を

「大阪都構想」の一番の問題は、大阪市を廃止するか、どうかの問題です。市民は2015年の住民投票で「大阪市の存続」「都構想ノー」を選びました。

市民に逆らって、「維新の会」が大阪市廃止に固執していることが、市政低迷の根本にあります。市の労力、財力が「都構想」に注がれ、住民福祉、地域振興などの本業がおろそかにされています。

「都構想」は、「大阪市つぶし」「暮らしつぶし」「一人の指揮官でやりたい放題」の本質は変わりません。「特別区」をつくれれば、新庁舎など800億円以上の支出がかさむことも明らかになっています。

市民の判断に従って、「都構想」はさっさと断念すべきです。

大都市大阪で買い物難民 市民の足「コミュニティ バスの創設を」

17区の行政区の住民からコミュニティバスの創設・運行を求める陳情書が出され、大阪市民の足をなくさないでほしい、地域の交流の場にも参加したいなどの声が寄せられています。西成区では、区役所・病院・買い物に行きにも不便な地域が残されています。

「区独自での運行は財政的に困難」と切実な声が無視されています。大阪市営交通は民営化されたとはいえ、公共交通には変わりありません。大都市大阪で買い物難民を放置しているのか、「高齢者が安心して暮らせるまちにするため」コミュニティバスの創設・減便された路線バスの復活をさせよう。

民泊

大阪市は違法民泊の取り締まりを行いますが、基本は取り締まるというよりも合法民泊に誘導することになっています。民泊新法、特区民泊、旅館業法の規制緩和で合法的な民泊が増えているのが西成区の現状です。知らないうちに民泊ができて、ひょっとしたら違法民泊かな?と思ったら違法民泊通報窓口へ、匿名やゴミ問題等についても連絡をしてください。

日本共産党の尾上議員は、近隣住民の安全・安心のために、管理者の常駐と宿泊者の本人確認、カギ渡しは対面で行うこと、「住民の意思を確認する」ことを条例に盛り込むべきだと主張しました。

高すぎる介護保険料を値下げせよ

高齢者の介護保険料は昨年4月から17.3%値上げされ、第7期(2018~2020年度)介護保険料は基準月額7927円となりました。

以前から政令市や大阪府内と比べても非常に高い保険料をさらにひきあげることによって生活できない」と高齢者から悲鳴の声があがっています。「全国と比べ一人暮らしや低所得者の高齢者が多く、要介護認定率も高い」ことを値上げの理由にしますが、尾上やすお市議は、「高齢者が多いのは市民の責任ではない」と制度の矛盾点や高齢者の生活実態を紹介し、自治体の責任を問いました。

全国44自治体が保険料減免のため一般財源から補填しており「1年あたり約85億円を介護保険会計に繰り入れれば保険料の値上げはストップできる」と強く求めました。

市民が納めた税金は市民のために 安心して住めるまちに

整理番号

50

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 403,920円 支出年月日 2019年3月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 こはら孝志市会報告(2019年春号)印刷代及び新聞折込代含む	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党
領収証 大阪市会議員団 様

金 額	¥ 403,920 -	入金内訳	現金	振込
			小切手	
			手形	

但し こはら孝志市会報告(2019年春号)印刷代および新聞折込代含む

2019年3月10日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共産印刷所
 本社 大阪市北区西田区目15番5号
 TEL 大阪 06-565-1188(代)
 京都営業所 京都市中京区大徳通東上ル(吉田ビル)
 TEL 京都 075-211-5941



南海トラフ巨大地震対策

カジノより 市民の命・財産を 守る防災対策を

ここがポイント!

●こはら孝志市議員は2期8年間、南海トラフ巨大地震・津波に対する防潮堤の耐震対策の問題点を追及し、予想される最大の津波に対して大阪市内への浸水をゼロにする対策を繰り返し求めてきました。

●南海トラフ巨大地震が起きると

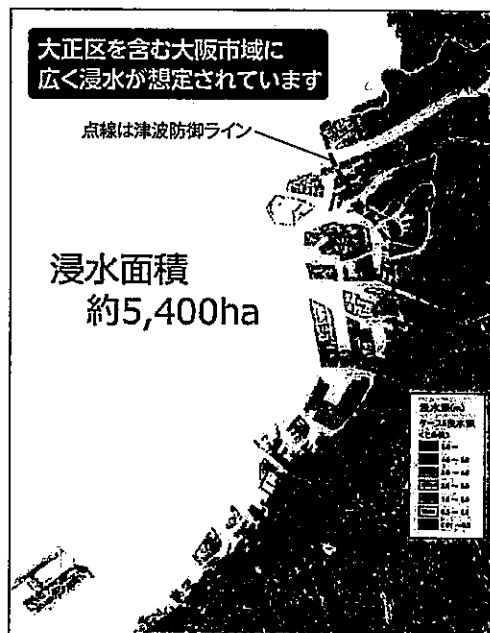
- 地震発生後、約110分で津波が大阪市内に到達します。まずは命を守るために早急に高所(建物の3階以上に相当)に、6時間以上避難することが必要になります。
- 浸水地域では水が溜まって抜けない状態が2日以上続くことが予想されます。避難場所には十分な水や食料等の備えが重要です。
- 経済被害は大阪市内を中心に府域全体で約12兆5千億円、多くの財産が被害にあいます。

さらなる
対策が
必要ではないで
しょうか?

こはら孝志議員

予想される最大の津波に対して
不足する大阪市堤防はどの程度なのか

2023年度事業完了後
南海トラフ巨大地震対策後の浸水想定
(2013年8月大阪府公表)



大阪市港湾局

延長区間で約10km、最大で1m
最小で数cm堤防の高さが不足

(2018年9月6日大阪府第一総合防災対策委員会(復興担当部会)資料)

ここがポイント!

- 大阪市は、南海トラフ巨大地震の津波対策として防潮堤の耐震化をすすめています。しかし、計画どおりに完了したとしても、予想される最大の地震における津波浸水を防ぐことはできない計画です。
- 昨年秋、予想される津波浸水の原因を追及しました。港湾局は、津波による浸水に対し不足する堤防高は延長区間で約10km、最大で1m、最小で数cmと答弁。対策費用は「相当な事業費を要する」と、金額を示しませんでした。対策できる内容であることが明らかになりました(決算特別委員会)。
- 市民の命・財産を守り、大正区を含む湾岸地域を発展させるためには、さらなる対策は欠かせません。カジノ誘致・都構想に固執する市政を正せば財源は確保できます。
- 昨年の台風21号の際、大正区では防潮堤ギリギリまでの高潮が発生しました。昨今の異常気象のもと、高潮・津波対策を急がなければなりません。これからも、大阪市に津波対策の大幅な計画の変更を求めて、議会で追及していきます。



市民の命・財産を最優先に守る大阪市へ

財源は裏面を!



くらし応援の市政を!

日本共産党 こはら孝志

市会報告

2019年 春号

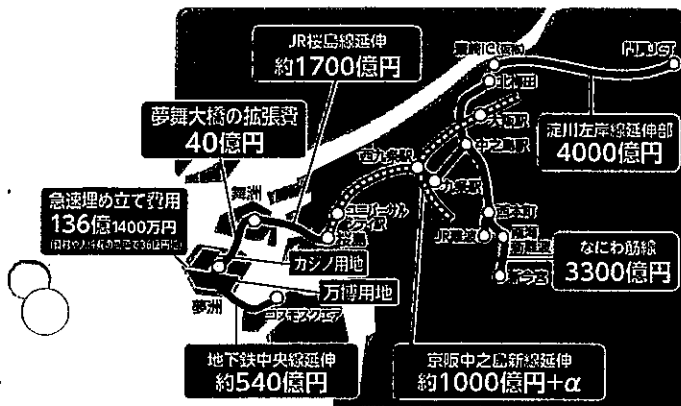
事務所 大阪市大正区千石 3-20-2

TEL.06(6553)9872 FAX.06(6555)1366

メールアドレス kohara0044@gmail.com

税金の無駄遣いを改めて、暮らし応援の市政を カジノ誘致はストップを！

IR・カジノ誘致で 大阪はどうなる？



ここがポイント！

- 2024年開業当初は年間1500万人の集客を予定しているIR・カジノ。カジノの顧客のうち外国人観光客はせいぜい2割以下と予想され、ターゲットは大阪周辺の人を中心とした日本人です。
- 民間カジノ事業者は1兆円の投資を行うと言いますが、ギャンブルでそれ以上の利益を当て込んでいるだけです。その利益の8割をカジノで稼ぐ、そんな施設が出来ればギャンブル依存症が拡大し市民の幸せが奪われてしまうことになるのではないのでしょうか。カジノ設置の断念を求めています。
- 夢洲へのインフラ整備として鉄道建設540億円、橋梁の拡張40億円などの市民負担も未だ不透明なままであり、2026年以降は、北ルートの鉄道建設も計画されており、莫大な市民負担を伴うことが心配されます。大阪万博はカジノ一体の開発計画を改めて、できるだけ簡素なもの、環境負荷がかからないものに計画変更を求めます。

不要不急の事業を、 都構想も見直して財源を生み出す

ここがポイント！

- 2011年度～2025年度の大阪港の大水深化(-16m)は総額1173億円、本市負担は387億円という巨額の事業です。目的である北米向け航路の維持拡大どころか貨物量・寄港実績は減少、全く達成する見通しがありません。
- 地下高速道路である淀川左岸線2期は残事業費987億円、延伸部に至っては全体事業費4000億円であり、市内交通の渋滞緩和を目的としていますが将来的に人口、交通量は共に減少する予測であり、必要性に乏しく防災面でも多くの課題があります。
- 都構想などやっている場合ではありません。前回の都構想に費やした予算は約32億円。市民の判断は示されたにもかかわらず、2度目の住民投票など時間・労力・税金の無駄の極みです。



昨年11月14日大阪市長会本会議での討論のようす

皆さんの声を議会に届けて温かい市政をご一緒に

大阪市の高い国保料を 引き下げよう



今年2月の大阪市国民健康保険運営協議会での報告では国保料の差し押さえが年間7400件を超えており、月換算で600件、中には昨年度に学資保険の差し押さえもありました。子育て支援の大阪市が、進学のためのお金を差し押さえることはやめよと発言しました。高い国保料の値下げを求めています。

台風21号の被災者支援を 拡充しよう



昨年の台風被害は、大正区でも深く爪痕が残ったままです。お隣の茨木市や高槻市では億を超える補正予算を計上し、被災者支援を行いました。大阪市の被害家屋に対し約298件、金額で1585万円(平成31年1月31日現在)しか支援を行っていません。一部損壊住宅への被災者支援の拡充を求めています。

整理番号

51

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 597,240円 支出年月日 2019年3月10日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 小川陽太市会報告(2019年春季号)印刷代及び新聞折込代含む	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党

領 収 証 大阪市会議員団 様

金 額	4597240-	入金内訳 ☒ 現金 振 込 ☐ 小切手 ☐ 手 形
-----	----------	--

但し小川陽太市会報告(2019年春季号)印刷代および新聞折込代含む

2019年 3 月 10日 上記正に領収いたしました。

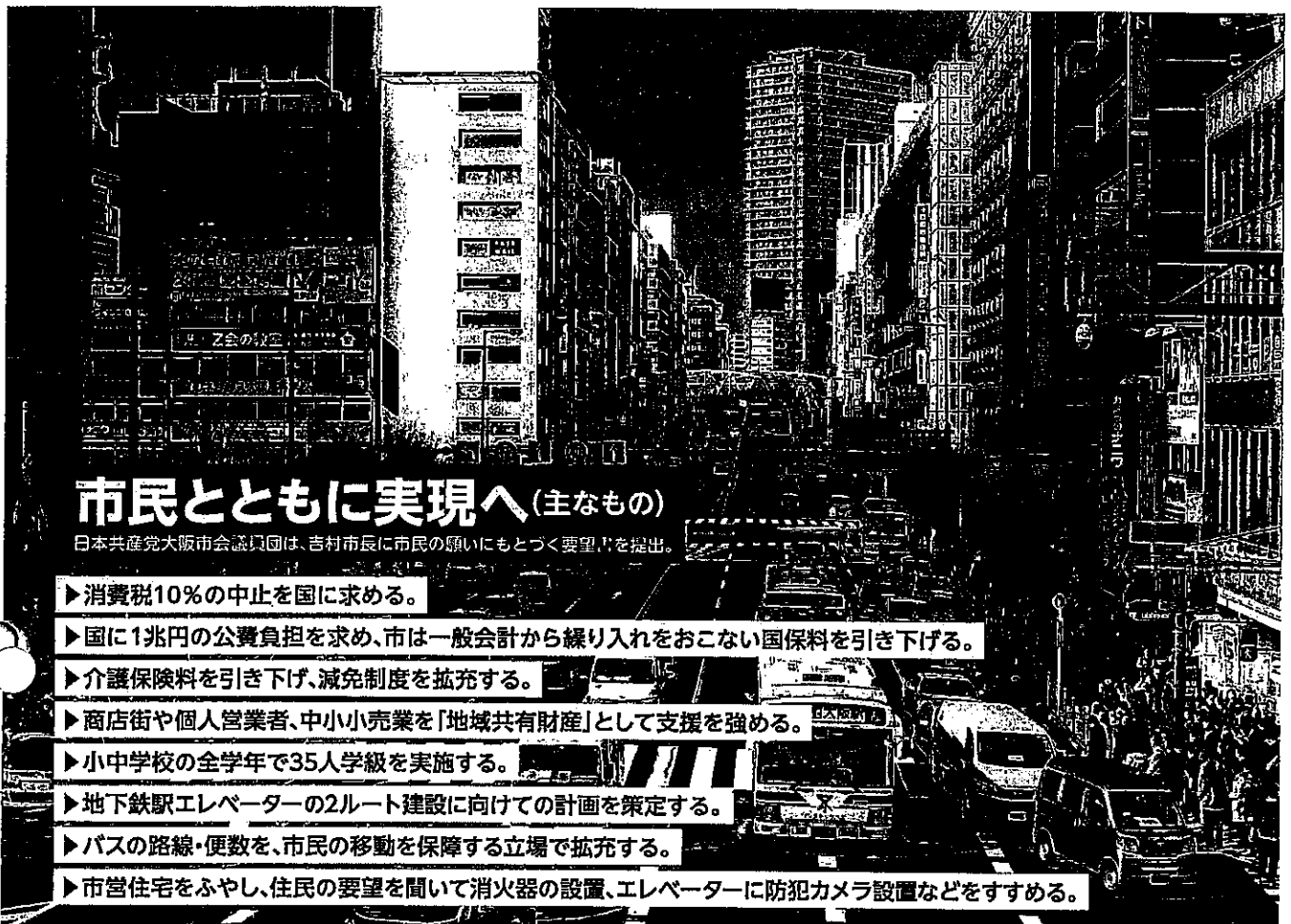


株式会社 関西共同印刷所

本 社 大阪市北区花田町15番5号
TEL 06-6362-1188(代)

京都営業所 京都市中京区衣通通泰ビル(吉田ビル)
TEL 075-211-5941





市民とともに実現へ(主なもの)

日本共産党大阪市委員団は、吉村市長に市民の願いにもとづく要望書を提出。

- ▶消費税10%の中止を国に求める。
- ▶国に1兆円の公費負担を求め、市は一般会計から繰り入れをおこない国保料を引き下げる。
- ▶介護保険料を引き下げ、減免制度を拡充する。
- ▶商店街や個人営業者、中小小売業を「地域共有財産」として支援を強める。
- ▶小中学校の全学年で35人学級を実施する。
- ▶地下鉄駅エレベーターの2ルート建設に向けての計画を策定する。
- ▶バスの路線・便数を、市民の移動を保障する立場で拡充する。
- ▶市営住宅をふやし、住民の要望を聞いて消火器の設置、エレベーターに防犯カメラ設置などをすすめる。

維新市政は

「都構想」で市政を混迷させず
カジノの誘致を中止し、
市民の願いにこたえるべき。



昨年9月の台風21号による夢洲などベイエリアの被害状況を視察。風速60m、高潮で護岸がなぎ倒され自然の暴威を目の当たりに。カジノより南海トラフ巨大地震などにそなえる防災対策の強化を。

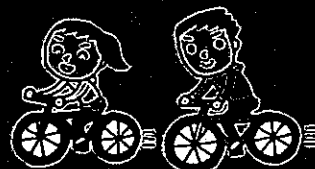
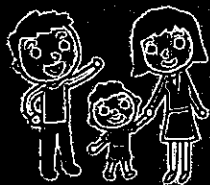


2018年10月防災特別委員会で見学



日本共産党小川陽太大阪市委員
夢洲で台風被害を調査

ムダな 開発事業を やめて、 市民のくらし 最優先に。



カジノは ノー

「大阪府IR基本構想」では、カジノを核とするIR(統合型リゾート)の集客人口を年間1,500万人と見込み、カジノには590万人(国内は440万人)が訪れ3,800億円儲けることを見込んでいます。実にIR全体の利益の8割をカジノで稼ぐ計画です。

そんな施設ができれば、ギャンブル依存症が拡大し市民の幸せが奪われてしまうのではないのでしょうか。カジノ誘致はきっぱり中止を求めています。

都構想は ストップ

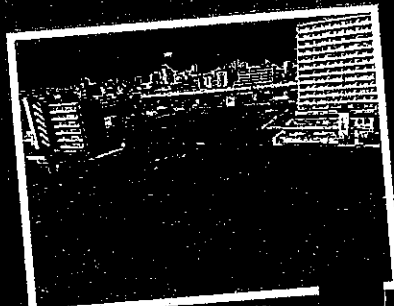
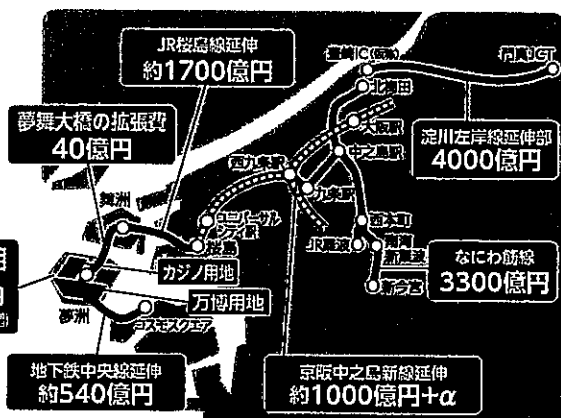
市長は90年代の大阪市の巨大開発を批判していたのに、なにわ筋線(市の負担1千億円)、阪神高速淀川左岸線2期工事(同300億円)、カジノ・万博関連(鉄道建設以外で同500億円)など、巨大開発が目白押し。

大阪市の財政状況でこれらの負担に耐えられるのかと追及。万博等の支出を入れた今年の市の財政収支概算では、昨年の収支見通しにくらべ大幅に悪化しています。都構想は大阪市を解体。財源・権限を府に吸い上げ、巨大開発を知事1人の指揮の下で進める仕組みづくりです。都構想は断念すべきです。

無駄な 開発は中止

不要不急の事業を見直して財源を生み出します!

急速埋め立て費用
136億1400万円
(買収や人件費の高騰で36億円増)



平野区内の市の未利用地
甲子園球場の3倍以上!
住民の声を聞いて
有効な活用を!

平野区内5ヶ所で要望懇談会を開催、直接ご意見をうかがいました。

市営住宅に若い人の入居をふやして、団地の掃除も大変なので活気がほしい。

トイレ(できれば洋式)がある公園をふやしてほしい。

児童館やもっと年寄りが憩える場所がほしい。

区役所に行くのが不便、バスの便をよくしてほしい。



バスが少ないので、生鮮食料品の買い物は週一回息子の車でやっている。

お金持ちからもっと税金が取れないものか。

子育て真っ最中、この子たちが大きくなった時の将来が不安。

大阪市の空き地活用は住民の声をよく聞いてほしい。

日本共産党 大阪府会議員 小川陽太は願い実現にみなさんと力を合わせがんばります。

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 14,688円 支出年月日 2019年3月15日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 江川しげるニュースNo115 郵送料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書
 市議会議員 江川 繁務所様

[別納引受]
 区内特別基 (定) 13.5g
 072 204通 ¥14,688

小 計 ¥14,688

郵便物引受合計通数 204通
 課税計 ¥14,688
 (内消費税等 ¥1,088)
 非課税計 ¥0

合計 ¥14,688
 お預り金額 ¥20,000
 おつり ¥5,312



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2019年 3月15日 10:07
 担当: XXXXXXXXXX
 発行No. 190315A5799 端N79箱01
 連絡先: 東住吉針中野郵便局
 TEL: 06-6704-6708

消費税10%の引き上げ中止を！ 《くらしと経済が大打撃を受ける》

2月19日に開かれた、財政総務委員会
で江川議員は、「10月からの消費税10%
の中止を求める」陳情に対し採択の立場
から意見表明を行いました。

江川議員の意見表明

国に対し「消費税、2019年10月からの
10%中止を求める意見書」提出の陳情
に對して、採択の立場から意見を表明し
ます。

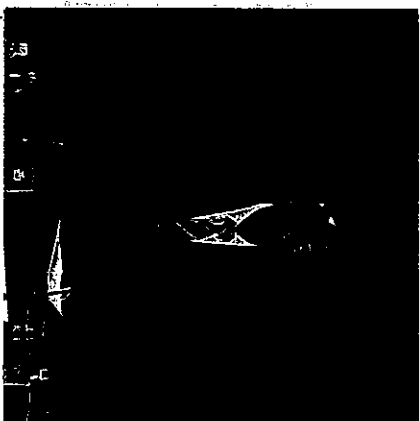
2014年から5年間、消費税が5%から
8%に引き上げられて以降、安倍政権の下
で、家計消費・実質賃金・年金等、国民の
ふところ、所得が減じて来ております。
家計消費でいえば、引き上げ前の2013年
が364万円から2018年に339万円と25
万円も減少しております。GDPペースの家
計消費支出も、2013年241兆円から2018
年238兆円と3兆円落ち込んでおります。

今、不正統計で大問題となっている、
毎月勤労統計によれば、実質賃金も
2013年398万円から2018年382万円
と11万円の減少であります。

さらに物価上昇傾向の中で、国民の
購買力は、年々落ち込んでおります。
GDPの6割を占める個人消費が落ちて
いる中で、消費税10%に増税すれば、
購買力がますます落ち込み、ものが売
れない、企業の倒産、失業者の増大、
負の連鎖による不況が深刻となり、国
民のくらしと日本の経済が大打撃を受
けることは明らかであります。

また、米中貿易摩擦やEUからのイギ
リスの離脱問題など、世界経済も先行
き不安が広がっています。

だからこそ、一般的には消費税増税
に賛同の方々からも、例えばセゾンホ
ールディングスの名誉顧問である、



財政総務委員会で質疑する江川議員

鈴木敏文氏は、文芸春秋の2月号で「今
の不況の中で、10月からの消費税10%
引き上げに反対」を述べておられま
す。また、浜矩子氏、室井祐月氏、山
田洋次氏など著名10氏も「10月消
費税10%ストッパーネットワーク」を
結成し、「10月所費税10%ストッ
パー」アピールを出されております。多
くの市民、保守的な方々も含めて、
「10月からの消費税10%中止」の
1点で賛同が広がっております。

社会保障、子育て等の税が必要というの
らば大企業と富裕層から応分の負担を！

次に、社会保障、子育て等の税が必要とい
うのであれば、消費税10%増税ではなく、空前
の大もろつけをしている大企業と富裕層から中
小企業並みの税負担や、株の配当金などの優遇
措置を見直し、応分の負担をさせれば、すなわ
ち応能負担の原則で、消費税引き上げ2%分の
5兆円の財源は確保できるのであります。

今でも、1989年から30年間で総計、消
費税の国民負担は372兆円で、一方大企業の
法人税減税はこの間291兆円、消費税の実に
8割は大企業の減税にあてられ、年金、医療、
介護等の社会保障の財源にとは、ほど遠い扱い
だったことも付言しておきます。

これらに加えて、複数税率、ポイント還元導
入による大混乱、2023年に予定されている
インボイス導入による中小業者500万人の
重大な影響、低所得層ほど負担が重くなる逆進
性など、10月からの消費税10%の増税は、
まさに「天下の愚策」であります。

よって、意見書提出の採択を強く求めておきま
す。日本共産党だけが賛成のため、引き続き審
査となりました。

『市民が主人公』で 希望あふれる東住吉を
こは江川いさる
はち江川いさる
です
市会議員
日本共産党
2019年3月発行 NO.115
江川議員事務所
東住吉区東2丁目18-5
TEL 6705-4534 FAX 6705-4560
メール: isara@com.jp.hcp
ホームページ: http://isara.mh.jp
江川議員 増税反対

最低賃金（大阪936円）の大幅増 ただちに1000円以上に！

江川議員は「最低賃金の改善の意見書」の陳情について、採択の立場で意見を述べました。「消費税10%の中止」の陳情書の中で、プエルトリコの下、国民のくらしと日本の経済が深刻な状況に落ち至っていることを指摘しました。

その中で、日本の経済を再生する上で、GDPの6割を占める個人消費、国民のふところ、所得をあたためることが、力ナメであり、消費税10%中止とともに、実質賃金(購買力)の大幅引き上げが重要となっております。

とりわけ、労働者の4割に達した、非正規労働者の賃金に大きな影響を与える、最低賃金(大阪936円)の大幅増、ただちに1000円以上、さらに欧米ですすんでいる、1500円に中小企業を支援しつつ引き上げることが、

憲法25条で明記された、最低限度の生活を保障するために、また、日本の景気回復に密接につながる大切な施策であります。よってこの陳情の採択を強く求めます。日本共産党だけが賛成のため、否決となりました。

バス運転手らの低賃金、長時間労働を是正し、健康と輸送の安全の確保を求める！

江川議員は、バス運転手らの低賃金、長時間労働を是正し、健康と輸送の安全を確保するための陳情書について、採択の立場から意見を述べました。

陳情書の中にも述べられておりますが、私もあの3年前の1月15日、長野県軽井沢でスキーツアーバスが転落して15名が亡くなられた事故について、強い衝撃を受けました。

規制緩和による企業間競争、コスト

削減による過当競争の犠牲者が、今も続いております。テレビ報道で、教育評論家である尾木直樹氏(法政大学特任教授)の教え子の4人の大学生も犠牲になられたという事で、この事件のもうけ第1主義による、人命軽視の重大な社会的背景について指摘されていたことを思い起こしました。1日も早くバス輸送の安全を確保するための具体的対策と、何よりもバス運転手の低賃金、長時間、過密運転をなくすため採択を強く求めておきます。

公契約における適正賃金、労働条件の確保と同時に、地域経済の振興を求める！

「公契約条例の制定を求める陳情」について質疑を行いました。

陳情書では公契約における適正賃金・労働条件の確保と同時に、地域経済の振興、中小企業の振興を求める内容となっております。

これに関わる賃金、くらしの状況、並びに大阪市内の建設業をはじめ、中小企業の状況をどのように認識しているのか質しました。

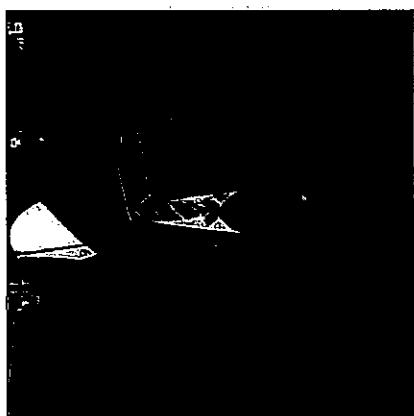
江川議員

いろいろと一定の改善をやっている事だが、最低賃金大阪では936円と、フルタイムで働いても手取りで14万円前後と、必要な最低限度の生活ができないという状況となっている。

同時に大阪市の市内の中小企業、壊滅的な状況に落ち至っているのが現状である。その打開策の重要な柱として、公契約条例が切に求められている。

例として世田谷区の公契約条例では6つの目的が書かれている。①適正な入れ②労働者の適正な労働条件の確保③公契約、賃の確保④手抜き工事の防止⑤区内の産業の振興、中小企業の振興⑥区民の生活の安全、福祉に役立つ。

6つ相合わさってウイングウイングの地域経済、地域の発展、そして働く人のくらしの向上ができると思われる。



質疑する江川議員

江川議員

大阪市の取り組み等の現状は、いずれも抽象的で充分とは程遠いものだ。公契約条例は大阪市にとって非常に有意義で今日的な重要な役割を果たすものである。

国際的にも1949年に国際労働機関ILOの94号条約で、公契約における労働条件に関する条約が成立し、これまでに62カ国で批准しており、世界の主流である。

1日も早く世田谷区の公契約条例なども参考にして、大阪市らしい公契約条例を制定することを要請し、この陳情の採択を求めました。

整理番号

53

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 42,876円 支出年月日 2019年3月22日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 江川しげるニュースNo115印刷代手数料含む	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰ってください。

近畿大阪銀行

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
31905	31-03-22	10:52
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥42,552	¥324
お取引後の残高(円)	おつり	
	¥2,124	

振込金受取書	電信
近畿大阪銀行	
北田辺支店	
普通	
トクヒセルフヤ様	

エカワシゲル様	印紙税申告納 付につき東 税務署承認済
電話番号 0667054534	
取扱番号 220001	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

請求書 平成21年 3月12日

No2019-3-005

大阪市東住吉区北田辺4丁目23番2号
ミズキ印刷

江川繁事務所様
下記のとおり御請求申し上げます

〒546-0044 TEL 06-6719-8212
FAX 06-6719-8213
e-mail: selfprint@ybb.ne.jp

品名	数量	単価	金額 (税別・税込)	摘要
1 江川印刷ニ2-7				
2 No.115				
3 B4 4 ¹ / ₄ "	7,000枚		39700	
4				
5				
6				
7				
合計			39700	

税率	%	消費税額等	税込金額
8	%	3176.-	42876.-

整理番号

54

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 246円 支出年月日 2019年3月22日 他 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 アンケート回答3月分料金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所様

[収納金]	
未納不足	¥82
課税計	¥82
(内消費税等)	¥6)
非課税計	¥0
合計	¥82
お預り 現金	¥82

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 3月 4日 12:47
担当:
発行No. 190304L2647 端341048235
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

毎度ありがとうございます

井上ひろし市会議員事務所様

[収納金]	
未納不足	¥82
課税計	¥82
(内消費税等)	¥6)
非課税計	¥0
合計	¥82
お預り 現金	¥82

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 3月 5日 11:03
担当:
発行No. 190305L1592 端341048243
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

領収書

井上ひろし市会議員事務所様

[収納金]	
未納不足	¥82
課税計	¥82
(内消費税等)	¥6)
非課税計	¥0
合計	¥82
お預り 現金	¥82

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 3月22日 13:31
担当:
発行No. 190322L0769 端341048250
連絡先: 住吉郵便局
TEL: 06-6606-2666

整理番号

55

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 649, 160円 支出年月日 2019年3月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市会報告3月17日号印刷代及び新聞折込代含む	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別紙添付

日本共産党
領 収 証 大阪市会議員団 様

金 額	¥1649160-	入金内訳	現金振込
		小切手	
		手形	

但し市会報告3月17日号印刷代および新聞折込代含む

2019年3月25日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所

本 社 大阪市北区西成区3丁目15番5号
 TEL 大阪 06-6452-1188代
 京都営業所 京都市中京区衣通町1丁目1番1号(吉田ビル)
 TEL 京都 075-211-5941

担当者印



「都構想」・カジノ(IR)より 防災・くらし応援の市政に

日本共産党 山中智子幹事長が代表質問——

2月28日、大阪市会本会議で日本共産党大阪市会議員団の山中智子幹事長が代表して質問をしました。質疑の一部を紹介します。なお、全文は党市議員ホームページに掲載しています(党議員団事務局ホームページ)。

本会議で代表質問を行う **山中 智子** 議員

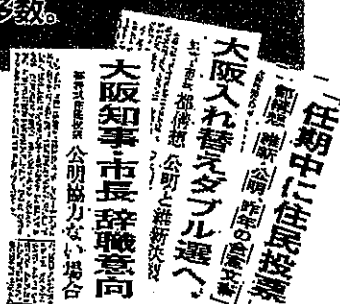


大阪市廃止・分割する「都構想」

Q1.「都構想」は2015年の住民投票で決着済み。
市民、議会も反対が多数。
断念をすべき

市民不在の場外乱闘を
報道する各紙

市長 簡単に断念するという
ことはありません



Q2.特別区は、市のもつ権限、財源を府に取り上げられ、半人前の
自治体に格下げ。コストも増え市民サービスは削られるをえ
なくなる。究極の地方自治の破壊だ!
「百害あって一利なし」であることを認めよ

市長 二重行政を抜本的に解決する

IR・カジノの誘致はやめよ

Q1.大阪IR基本構想(案)では、外国人観光客150万人から
2200億円の利益をあげることにしているが、
アジアの「カジノ飽和状態」の中で
どのような見通しをもっているのか

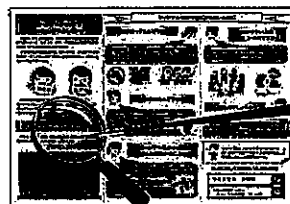
市長 民設・民営の事業であります

Q2.国内客440万人から1600億円まであげることにしている。
内360万人は大阪周辺の一般市民だ。
そんなことに手を貸していいのか

市長 まさに大阪にあっては大きな成長になる
IRだというふうに思っています

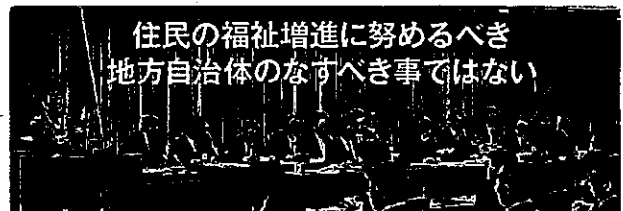
Q3.ギャンブル依存症対策として、高校生向けのリーフレットが
作成され配布されているが、
ギャンブルの「奨励」に等しい中身

市長 (若い高校生に)あくまでも生活の範囲内で、
問題が生じないようにすべきだと啓発



Q4.夢洲に世界で類を見ないエンターテインメントを誘致すると
しているが、具体的にどのようなものか

市長 民間事業者が民間募集の中で、世界にとって魅力的な
ものというのを自らの自由で斬新な発想で応募してくる



公共工事をめぐる不祥事について

Q1.建設局の工、入札の買収疑惑、水道工事における埋め戻し
材料の不正使用問題等についての
受け止めはどうか

市長 こういったことが起こらないような組織を
つくっていかなくちゃいけない

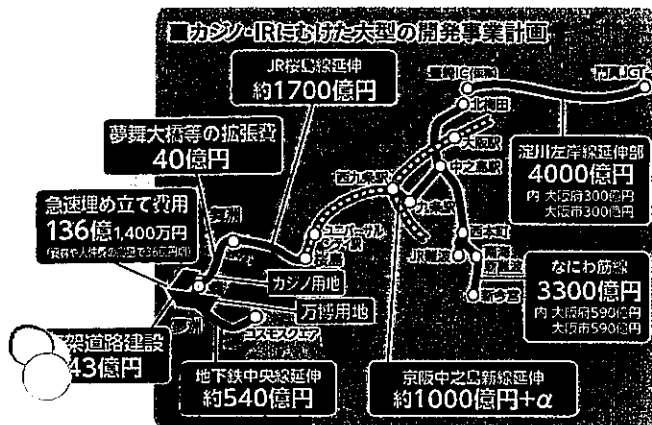
Q2.相次ぐ職員減らしで、水道工事の施工管理までできないような
職員体制を見直すべきではないか

市長 職員減らしどころかという問題では、
ないんだろうと思っています

台風や南海トラフ巨大地震などに対する防災対策の拡充を

Q1. 夢洲を舞台にした大型開発は中止し、台風等の防災対策にこそ人も予算も注ぐべき

市長 「夢洲を」楽しみにしていただく。防災計画に基づいてハード面、ソフト面ともに力を入れているところです。



Q2. 堤防外の埋立地などを対象にした21号を上回る規模の台風を想定した防災対策等の調査が計上されているが、堤防内は行わないのか

市長 堤外地のシミュレーションと合わせて、高潮・波浪が防潮堤を超えることがないかの確認を予定

Q3. 防潮堤延長60kmの内、耐震化工事を実施しない46.5kmについては、マグニチュード9の地震では、相当程度浸水するのではないか

市長 「住民避難のソフト対策で」被害を最小化するという、それが国の中央防災会議の方針です。



Q4. 防潮堤の総延長全てについて、マグニチュード9に対する耐震性等のチェックとした調査を行った上、耐震化計画を抜本的に見直すべきではないか

市長 どの範囲をすべきかということについては、(港湾)局において調査をした上で範囲を決めてやっている。

Q5. 国に対して水道配水管耐震化工事への補助制度の抜本的な拡充を求めるべきではないか

市長 大都市にも交付金措置がされるように、採択基準の緩和等について訴えてきた。

高すぎる国民健康保険料の引き下げについて

Q1. 高すぎる国民健康保険料を協賛けん低なみに引き下げるよう、国や大阪府に対して強く働きかけるべきではないか

市長 抜本的な改革について引き続き国、府に対して要望していきたい。

Q2. 国保均等割の廃止を国に求めると共に、当面は均等割の大幅な値上げにつながる統一保険料方式をやめるべきではないか

市長 「府下統一保険料」は、府の運営方針に沿って対応してまいりたい。均等割保険料の軽減措置の導入等財政支援について国に要望。

Q3. 一般会計からの繰り入れを増やして、国民加入者1人当たり、保険料を年1万円引き下げるべきではないか

市長 一般会計からの任意繰り入れについても解消すべきとしている、(府の)考えに沿った対応をしていきたい。

学校教育の条件整備について

Q1. 子ども達を(10日に一回)テストで評価した上、その結果をもって学校長を評価するようなことばやめるべきではないか

市長 教育の世界での公教育の評価の方が、違うんじゃないかと問題提起をしている。

Q2. 本市学校園における教員不足にどう対処するのか

市長 教員が子ども達と向き合える、環境を整えることは非常に重要なこと。

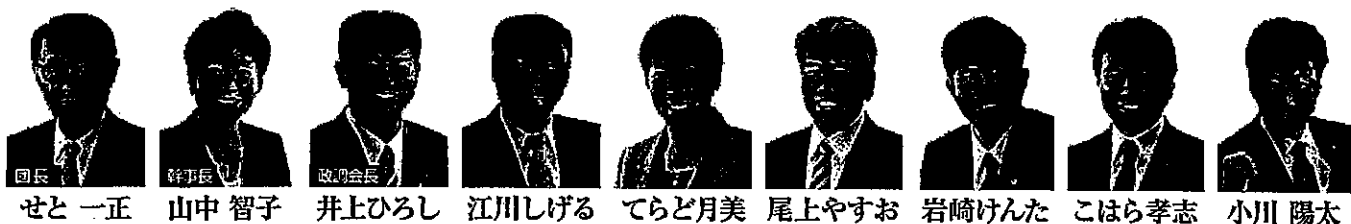
Q3. 35人学級にふみ出すべきではないか

市長 習熟度別の少人数(授業)ということに力をいれていきたい。

Q4. 学校体育館の空調設備は、すべての学校に設置を

市長 計画的に全中学校への体育館への空調機の設置を行っていきたい。

住民の暮らし第一の市政へ —日本共産党市議会団—



第5号様式 (第5条関係)

領収書等添付一覧

(2018年度)

費目名	人件費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2018年4月3日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	56,100円		1
2018年4月3日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	28,730円		2
2018年4月25日	事務局市政調査員4月分給与	1,126,200円		3
2018年4月25日	市政調査員4月分給与	935,000円		4
2018年4月25日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分3月分	151,479円		5
2018年4月25日	市政調査員社会保険料事業主負担分3月分	21,654円		6
2018年5月15日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	23,120円		7
2018年5月25日	事務局市政調査員5月分給与	1,126,200円		8
2018年5月25日	市政調査員5月分給与	935,000円		9
2018年5月25日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分4月分	152,043円		10
2018年5月25日	市政調査員社会保険料事業主負担分4月分	21,739円		11
2018年6月1日	市政調査員労働保険事業主負担分	36,081円		12
2018年6月1日	事務局市政調査員労働保険事業主負担分	130,120円		13
2018年6月13日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	26,110円		14
2018年6月20日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	29,070円		15
2018年6月25日	事務局市政調査員6月分給与	1,126,200円		16
2018年6月25日	市政調査員6月分給与	935,000円		17
2018年6月25日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分5月分	152,043円		18
2018年6月25日	市政調査員社会保険料事業主負担分5月分	21,739円		19
2018年7月2日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	28,730円		20
2018年7月2日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	56,100円		21
合計		7,118,458円		

第5号様式（第5条関係）

領収書等添付一覧

（2018年度）

費目名	人件費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2018年7月10日	事務局市政調査員夏一時金分支給	1,520,370円		22
2018年7月25日	事務局市政調査員7月分給与	1,126,200円		23
2018年7月25日	市政調査員7月分給与	935,000円		24
2018年7月25日	市政調査員社会保険料事業主負担分6月分	21,739円		25
2018年7月25日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分6月分	152,043円		26
2018年8月17日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	23,120円		27
2018年8月24日	市政調査員8月分給与	935,000円		28
2018年8月24日	事務局市政調査員8月分給与	1,126,200円		29
2018年8月24日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分7月分	354,184円		30
2018年8月24日	市政調査員社会保険料事業主負担分	21,739円		31
2018年9月11日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	26,110円		32
2018年9月19日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	29,070円		33
2018年9月25日	事務局市政調査員9月分給与	1,126,200円		34
2018年9月25日	市政調査員9月分給与	935,000円		35
2018年9月27日	事務局市政調査員社会保険料事業主負担分7月分	152,043円		36
2018年9月27日	市政調査員社会保険料事業主負担分	21,739円		37
2018年10月1日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	56,100円		38
2018年10月1日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	28,730円		39
2018年10月24日	事務局市政調査員社保料事業主負担分9月分	154,948円		40
2018年10月24日	市政調査員社保料事業主負担分9月分	21,739円		41
2018年10月25日	事務局市政調査員10月分給与	1,126,200円		42
合計		9,893,474円		

領収書等添付一覧

（2018年度）

費目名	人件費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2018年10月25日	市政調査員10月分給与	935,000円		43
2018年11月8日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	23,120円		44
2018年11月22日	事務局市政調査員11月分給与	1,126,200円		45
2018年11月22日	市政調査員11月分給与	935,000円		46
2018年11月26日	事務局市政調査員社保料事業主負担分10月分	154,948円		47
2018年11月26日	市政調査員社保料事業主負担分10月分	21,739円		48
2018年12月10日	事務局市政調査員冬一時金給与	2,083,470円		49
2018年12月11日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	26,110円		50
2018年12月12日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	29,070円		51
2018年12月25日	事務局市政調査員12月分給与	1,126,200円		52
2018年12月25日	市政調査員12月分給与	935,000円		53
2018年12月26日	事務局市政調査員社保料11月分事業主負担分	154,948円		54
2018年12月26日	市政調査員社保料11月分事業主負担分	21,739円		55
2018年12月27日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	56,100円		56
2018年12月29日	雇用職員通勤用定期代3ヵ月	28,730円		57
2019年1月24日	事務局市政調査員社保料事業主負担分12月分	432,014円		58
2019年1月24日	市政調査員社保料事業主負担分12月分	21,739円		59
2019年1月25日	事務局市政調査員1月分給与	1,126,200円		60
2019年1月25日	市政調査員1月分給与	935,000円		61
2019年2月18日	雇用職員通勤用定期代	2,703円		62
2019年2月25日	事務局市政調査員2月分給与	1,126,200円		63
合計		11,301,230円		

第5号様式（第5条関係）

領収書等添付一覧

（2018年度）

費目名	人件費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2019年2月25日	市政調査員2月分給与	935,000円		64
2019年2月25日	事務局市政調査員社保料事業主負担分1月分	154,948円		65
2019年2月25日	市政調査員社保料事業主負担分1月分	21,739円		66
2019年3月13日	雇用職員通勤用定期代	9,690円		67
2019年3月15日	雇用職員通勤用定期代	7,706円		68
2019年3月19日	雇用職員通勤用定期代	8,703円		69
2019年3月25日	事務局市政調査員3月分給与	1,126,200円		70
2019年3月25日	市政調査員3月分給与	935,000円		71
2019年3月25日	事務局市政調査員社保料事業主負担分2月分	154,948円		72
2019年3月25日	市政調査員社保料事業主負担分2月分	21,739円		73
合計		3,375,673円		

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 56,100円 支出年月日 2018年4月3日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支出内容 雇用職員通勤用定期代3ヵ月	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書	
ご利用日付 2018年4月3日	
取引内容: 定期券(番号: 67795)	
金56,100円	
上記金額確かに領収いたしました	
税 務 署 本 署 済	印 紙 税 申 告 納 伝 票 番 号 30317
この領収書は大切に保存してください ご利用ありがとうございます	
定価 1K 号機発行 大阪市高速電気軌道株式会社	

整理番号

2

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 28,730円 支出年月日 2018年4月3日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代3ヵ月	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

1832-40

乗車券等発行証明書 (お客様用)

 日本共産党
 大阪市会議員団 様

運賃	¥	2	8	7	3	0	円
料金				(定期代)			円
合計	¥	2	8	7	3	0	円

上記のとおり発行したことを証明します。

30年4月3日

近鉄バス株式会社

営業所

取扱者印



領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 126, 200円 支出年月日 2018年4月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支 出 内 容 事務局市政調査員4月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

政務活動以外の活動は自宅や政党の施設で行っており、政務活動のみを行う事務所であるため、人件費や事務所関係経費は基本的に100%とする。

日本共産党大阪市会議員団
 事務局市政調査員 4月分給与受領書
 支給日 2018年4月25日

氏 名	支給金額	受領印
	330,800	
	329,800	
	265,600	
	200,000	
総額	1,126,200	

整理番号

4

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 935,000円 支出年月日 2018年4月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市議員団
支 出 内 容 市政調査員4月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

政務活動以外の活動は自宅や政党の施設で行っており、政務活動のみを行う事務所であるため、人件費や事務所関係経費は基本的に100%とする。

氏 名	支給金額	受領印
	180,000	
	80,000	
	100,000	
	85,000	
	80,000	
	100,000	
	70,000	
	140,000	
	100,000	
総額	935,000	

日本共産党大阪市議員団
市政調査員 4月分給与受領書
支給日 2018年4月25日

整理番号

5

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 151,479円 支出年月日 2018年4月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務局市政調査員社会保険料事業主負担分3月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 151,479円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管

取扱庁番号

取扱庁名

30

0343

6375

00064394

厚生労働省年金局(天満)



納付目的年月

平成30年 3月分

納付期限

平成30年 5月 1日

右記のとおり納付してください。

平成30年 4月20日

健康助定 健康保険料	126614円
---------------	---------

厚生年金助定 厚生年金保険料	172020円
-------------------	---------

子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金	2162円
---------------------------	-------

 納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て拠出金
 平成30年

事業所整理記号	事業所番号
05ニスメ	15971

うち証券受領

証券受領

全部 一部

合 計 額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							3	0	0	7	96

 内閣府及び厚生労働省所管
 年金特別会計

収納機関番号	納付番号	確認番号
005001218410700000698	126115	

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、専入代理店又は日本年金機構

天満 年金事務所

延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。

(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第181条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第7条、児童手当法第10条)

非済の充当の順序は、元本に充て、次に延滞金、次に利息とします。

歳入徴収官

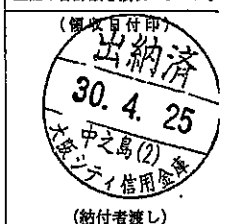
厚生労働省年金局事業管理課長

 530-8201 大阪市 北区 中之島
 1-3-20 大阪市役所内

 日本共産党大阪市議員団事務局
 2643 05-ニスメ 15971 3003

様

上記の合計額を領収しました。



この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

整理番号

6

領收書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 21,654円
	支出年月日 2018年4月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
	支出内容 市政調査員社会保険料事業主負担分3月分

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 21,654 円

領收書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

納入告知書 納付書 * 領収証書			国 庫 金		厚生 保険	
年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名		
30	0343	6375	00064394	厚生労働省年金局(天満)		
納付目的年月 平成 30年 3月分						
納付期限 平成 30年 5月 1日 右記のとおり納付してください。						
平成 30年 4月 20日						
健康 勘 定 健康 保 険 料 16670 円		厚 生 年 金 勘 定 厚生年金保険料 25986 円		子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 326 円		
事業所整理記号 07ニリ		事業所番号 12983		納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金 平成30年度		
うち証券受領 円		証券受領 全部 一部		合 計 額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 円 4 2 9 8 2		
内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計						
収納機関番号 005001218410700001960103657						
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構 天満 年金事務所						
延滞金の 計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の計算は、元金に、 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第14条、 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第7条、 弁済の充當の順序は、元本に充て、次に延滞金、利息、 歳入徴収官						
厚生労働省年金局事業管理課長						
530-0005 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市役所内 日本共産党大阪市議員団 2643 07-ニリ 12983 3003						
様						
上記の合計額を領収しました。 (領収日付印) 出納済 30. 4. 25 中之島(2) 大阪シティ信用金庫 (納付者渡し)						
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。						
翌年度5月1日以降現年度歳入組入						

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 23,120円 支出年月日 2018年5月15日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代3ヵ月	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

日本放送協会

ご利用日付 2018年5月15日

取引内容 6定期券購入

金 23120円

伝票番号 8756

区間 定座橋

券種 通勤定期 大人

券番号 1712

有効期日 3ヵ月

有効開始日 2018年5月7日

発行日 2018年5月6日

お支払い金額

力ー番号

※この領収書は大切に保存してください

※ご利用ありがとうございます

定座橋駅 003号機発行

京阪電気鉄道株式会社

8

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 126, 200円 支出年月日 2018年5月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支 出 内 容 事務局市政調査員 5月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

 日本共産党大阪市会議員団
 事務局市政調査員 5月分給与受領書
 支給日 2018年5月25日

氏 名	支給金額	受領印
	330,800	
	329,800	
	265,600	
	200,000	
総額	1,126,200	

整理番号

9

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 935,000円 支出年月日 2018年5月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支 出 内 容 市政調査員5月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

氏 名	支給金額	受領印
[Redacted Name Column]	180,000	[Redacted Stamp]
	80,000	[Redacted Stamp]
	100,000	[Redacted Stamp]
	85,000	[Redacted Stamp]
	80,000	[Redacted Stamp]
	100,000	[Redacted Stamp]
総額	935,000	[Redacted Stamp]

日本共産党大阪市会議員団
市政調査員 5月分給与受領書

支給日 2018年5月25日

整理番号

10

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 152,043円 支出年月日 2018年5月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務局市政調査員社会保険料事業主負担分4月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分152,043円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国 庫 金

厚生保険

 年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省
 30 0343 6375 00064394

取扱庁名

厚生労働省年金局(天満)



納付目的年月

平成30年 4月分

納付期限

平成30年 5月31日

右記のとおり納付してください。

平成30年 5月21日

 健康 勤 定
 健康 保 険 料
 126614円

 厚生 年 金 勤 定
 厚生 年 金 保 険 料
 172020円

 子ども・子育て支援勘定
 子ども・子育て奨励金
 2726円

納付目的

健康保険料

厚生年金保険料

子ども・子育て奨励金

平成30年

内閣府及び厚生労働省
年金特別会計
 事業所整理記号 事業所番号
 05ニヌメ 15971

うち証券受領

証券受領

 全部 一部
 全部

合 計 額

 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
 ￥ 3 0 1 3 6 0

 収納機関番号 納付番号 確認番号
 005001218410700004003381368

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、専入代理店又は日本年金機構

天満

年金事務所

延滞金の

計算方法

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課

 530-8201 大阪市 北区 中之島
 1-3-20 大阪市役所内

 日本共産党大阪府議会議員団事務局
 2643 05-ニヌメ 15971 3004

様

上記の合計額を領収しました。



(納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

整理番号

領收書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 21,739円
	支出年月日 2018年5月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

支 出 内 容 市政調査員社会保険料事業主負担分4月分

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 21,739円

領收書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

年度 30 年金額合計 0343 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号 6375 00064394

取扱庁名 厚生労働省年金局(天満)

納付目的年月
平成 30 年 4月分

納付期限
平成 30 年 5月31日

右記のとおり納付してください。
平成 30 年 5月21日

健康 勤 定
健康 保 険 料
16670円

厚 生 年 金 勘 定
厚 生 年 金 保 険 料
25986円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
411円

事業所整理記号	事業所番号
07ニリ	12983

うち証券受領 円

合 計 額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥	4	3	0	67

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500	121841070000	5275799056

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構
天満 年金事務所

延滞金の
計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条) 厚生年金保険法第122条
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第41条第2項
并済の充當の順序は、元本に充て、次に延滞金に充てます。

歳入徴収官 国 民 保 険 局

厚生労働省年金局事業 国 民 保 険 局

530-0005 大阪市 北区 中之島
1-3-20 大阪市役所内

日本共産党大阪市議員団 様
2643 07-ニリ 12983 3004

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

平成30年度
納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

上記の合計額を納付しました。
(納付者渡し)

30. 5. '25

中之島(2) 様

大阪シティ信用金庫

整理番号

12

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 36,081円 支出年月日 2018年6月1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査員労働保険事業主負担分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 36,081円

領収書等添付欄

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

※取扱庁番号

大阪労働局

00075476

徴収協定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6118 ※平成 30 年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号				枝番号				※CD	※証券受領	
	27	1	04	11	2	0	09	-	0	0	0	3	全部	一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は7)※徴収年度(元号:平成は7)

7-30 7-30

納付の目的 1. 平成 30 年度 第1期 (全期又は1期) 2. 平成 29 年度 確定	※収納区分 62 ※認済区分 ☐	※内証券受領 ☐
(住所) 〒530-8201 大阪市 北区中之島 1丁目 3-20 大阪市役所内 (氏名) 日本共産党大阪市議員団 瀬戸一正 08-E009148 AA1A27R033010# 27104112009-000 0033010 E		
納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署		

内	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
一般拠出金							5	1	5	4	0
納付額(合計額)							¥	5	1	7	7
あて先 〒540-0028 大阪市 中央区常盤町1丁目3-8 中央大通F Nビル 大阪労働局 労働保険特別会計歳入徴収官											
上記の合計額を領収しました。 領収日付印 出納済 30.6.1 中之島(1) 東京 大阪シティ信用金庫 (納付者渡し)											

整理番号

13

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 130,120円 支出年月日 2018年6月1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務局市政調査員労働保険事業主負担分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 130,120円

領収書等添付欄

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

※取扱庁番号

大阪労働局

00075476

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計

0847 厚生労働省

6118 所管

※平成 30 年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
27104	1	1	1	369	0000	3	全部一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は?) ※徴収年度(元号:平成は?)

7-30 7-30

納付の目的 1. 平成 30 年度 1 期 (全期又は1期) 2. 平成 29 年度 確定	※取納区分 62 ※認決区分 62	※内証券受領 円
(住所) 〒530-8201 大阪市 北区中之島 1丁目 3-20 大阪市役所内 (氏名) 日本共産党大阪市会議員団 事務局 瀬戸一正 08-E009147 AA1A27R033009# 27104111369-000 0033009 E		
納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署		

内	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							183	275			
記	一般拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							345	4			
納付額(合計額)		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥1867	29			
あて先 〒540-0028 大阪市 中央区常盤町1丁目3-8 中央大通FNビル 大阪労働局		上記の合計額を領収しました。 領収日付印 出納済 30.6.1 中之島(1) 労働局 (納付者渡し)									
労働保険特別会計歳入徴収官											

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 26,110円 支出年月日 2018年6月13日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代3ヵ月	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

日本鉄道建設公債

ご利用日付: 2018年6月13日

取引内容: IC定期券購入

金 26110円

伝票番号: 4460

区間: 淀屋橋

券種: 通勤定期 大人

券番号: 2358

有効期間: 3ヵ月

有効開始日: 2018年6月20日

発行日: 2018年6月13日

お支払い: 現金

カード番号:

※この領収書は大切に保存してください

※ご利用ありがとうございます

003号機発行

京阪電気鉄道株式会社

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 29,070円 支出年月日 2018年6月20日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 雇用職員通勤用定期代3ヵ月	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書		No. 229695	
日本産業大学市議員団 様		2018年6月20日	
阪急電鉄株式会社 運輸部			
収入印紙 5万円以上 200円	下記金額正に領収致しました。 29,070 円		
但し 領収内容は下記のとおりです			
定期券	枚	通(勤)・通学	1・(3)・6ヵ月
回数券	冊	円・区間	
レールウェイカード	枚	1,000円×	2,000円× 3,000円×
普通券	枚	円 区間	
その他			

扱者印


領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 126, 200円 支出年月日 2018年6月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支 出 内 容 事務局市政調査員6月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
 事務局市政調査員 6月分給与受領書
 支給日 2018年6月25日

氏 名	支給金額	受領印
	330,800	
	329,800	
	265,600	
	200,000	
総額	1,126,200	

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 935,000円 支出年月日 2018年6月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支 出 内 容 市政調査員6月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

氏 名	支給金額	受領印
	180,000	
	80,000	
	100,000	
	85,000	
	80,000	
	100,000	
	70,000	
	140,000	
	100,000	
総額	935,000	

日本共産党大阪市会議員団
市政調査員 6月分給与受領書

支給日 2018年6月25日

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 152,043円 支出年月日 2018年6月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務局市政調査員社会保険料事業主負担分5月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分152,043円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 30 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省所管 6375 取扱庁番号 00064394

取扱庁名

厚生労働省年金局(天満)



納付目的年月

平成30年 5月分

納付期限

平成30年 7月 2日

右記のとおり納付してください。

平成30年 6月20日

 健康 勤 定
健康保険料
126614円

 厚生年金 勤 定
厚生年金保険料
172020円

 子ども・子育て支援 勤 定
子ども・子育て拠出金
2726円

納付目的

健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金

平成30年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計
 事業所登録記号 05ニヌメ
事業所番号 15971

うち証券受領

証券受領

全部 一部

 合 計 額
 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
 ¥ 3 0 1 3 6 0

収納機関番号 00500 納付番号 121841070000 確認番号 7378401943

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

天満 年金事務所

延滞金の計算方法 期限内に先納されなかったときは、延滞金の納付を促すために、(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第17条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第17条、同法附則第17条の14)の順で、元本に充て、次に延滞金を徴収する。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長 様

 530-8201 大阪市 北区 中之島
 1-3-20 大阪市役所内

 日本共産党大阪市民議員団事務局
 2643 05-ニヌメ 15971 3005

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付印)

出納済

30. 6. 25

中之島(4) 歳入

大塚シティ信用金庫

(納付者渡し)

整理番号

19

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 21,739円 支出年月日 2018年6月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政調査員社会保険料事業主負担分5月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分21,739円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領 収 証 書

国 庫 金

厚生保険

年度 平成 30 年	年金特別会計 0343	内閣府及び厚生労働省 6375	取扱庁番号 00064394	取扱庁名 厚生労働省年金局(天満)	Pay-easy
納付期限 平成 30 年 7 月 2 日	健康保険料 16670円	厚生年金保険料 25986円	子ども・子育て支援給付 子ども・子育て提出金 411円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て提出金	
平成 30 年 6 月 20 日	事業所整理記号 07ニリ	事業所番号 12983	うち証券受領 円	証券受領 全部 一部	平成30年度 内閣府及び厚生労働省 年金特別会計
合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 4 3 0 6 7					
収納機関番号 005001218410700008660110713	納付番号 530-0005	確認番号 大阪 北 中之島 1-3-20 大阪市役所内	日本共産党大阪市長議員団 2643 07-ニリ 12983 3005 様		
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構 天満 年金事務所 延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条) (厚生年金保険法第17条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第11条第1項第3号) 并済の充当の順序は、元本に充て、次に利息に充て、次に延滞金に充てます。			上記の合計額を領収しました。 (領収日付用) 出納済 30. 6. 25 中之島(4) 大阪シティ信用金庫 (納付者様へ)		

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

整理番号

20

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 28,730円 支出年月日 2018年7月2日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代3ヵ月	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

0036-08	
乗車券等発行証明書 (お客様用)	
日本共産党 <u>大阪市会議員団</u> 様	
【内訳】 定期券 (通勤・通学・持参人) (1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・学期別) <u>1</u> 枚 バスカード <u>1</u> 枚 乗車券 (路線バス・リムジンバス・高速バス) <u>1</u> 名 ￥ <u>28,730-</u>	
上記のとおり発行したことを証明します。 平成30年7月2日 近鉄バス株式会社	
取扱者印  営業所	



整理番号

22

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 520, 370円
	支出年月日 2018年7月10日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支 出 内 容 事務局市政調査員夏一時金分支給	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
事務局市政調査員 夏一時金分給与受領書
支給日 2018年7月10日

氏 名	支給金額	受領印
	446,580	
	445,230	
	358,560	
	270,000	
総額	1,520,370	

整理番号

23

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目にレをつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	1, 1 2 6, 2 0 0 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	2018 年 7 月 25 日
☐ 要請・陳情活動費			使用者
			※領収書で明白な場合は記入不要
			日本共産党大阪市会議員団
支出内容			
事務局市政調査員7月分給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
事務局市政調査員 7月分給与受領書
支給日 2018年7月25日

氏 名	支給金額	受領印
	330,800	
	329,800	
	265,600	
	200,000	
総額	1,126,200	

整理番号

24

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 935,000円 支出年月日 2018年7月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支 出 内 容 市政調査員7月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

氏 名	支給金額	受領印
	180,000	
	80,000	
	100,000	
	85,000	
	80,000	
	100,000	
	70,000	
	140,000	
	100,000	
総額	935,000	

日本共産党大阪市会議員団
市政調査員 7月分給与受領書

支給日 2018年7月25日

整理番号

25

領收書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 21,739円
	支出年月日 2018年7月25日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 市政調査員社会保険料事業主負担分6月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 21,739 円

領收書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

金庫

厚生保險

年度 30	年金特別会計 0343	内閣府及び厚生労働省所管 6375	取扱庁番号 00064394	取扱い名 厚生労働省年金局(天満)
-----------------	-----------------------	-----------------------------	--------------------------	-----------------------------



納付年月日 平成**30**年 6月分

納付期限 平成**30**年 7月**31**日

右記のとおり納付してください。

平成**30**年 7月**20**日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
16670 円	25986 円	411 円

事業所整理記号	事業所番号	証券受領
07ニリ	12983	うち証券受領 全 部 一 部

合 計 額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							¥	4	3	0	67

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
平成**30**年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

収納機関番号	納付番号	確認番号
00500121841070001	2221505770	

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
天満 年金事務所

延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の徴収となります。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、児童手当法等関係法律
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法関係法律等
併済の充當の順序は、元本に充て、次に延滞金に充てます。)

歳入徴収官 **厚生労働省年金局事業管理課**

530-0005 大阪市 北区 中之島
1-3-20 大阪市役所内

日本共産党大阪市議員団
2643 07-ニリ 12983 3006

様

上記の合計額を領収しました。

(領収印付)

出納済

30. 7. 25

中之島(2) 泉
大塚シティ信用金庫

(納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

整理番号

26

領收書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※ 経費 活動費充当額を記入 1 5 2, 0 4 3 円
	支出年月日 2018 年 7 月 25 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

支 出 内 容 事務局市政調査員社会保険料事業主負担分6月分
--

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 152,043 円

領收書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

金庫国

厚生保險

年度 30	年金特別会計 0343	介護給付の厚生労働省所管 6375	取扱庁番号 00064394	取扱庁名 厚生労働省年金局(天満)																																					
納付目的年月 平成 30 年 6月分 納付期限 平成 30 年 7月 31 日 右記のとおり納付してください。 平成 30 年 7月 20 日																																									
		健康簡定 健康保険料 126614 円	厚生年金簡定 厚生年金保険料 172020 円	子ども・子育て支援簡定 子ども・子育て拠出金 2726 円																																					
事業所整理記号 05ニヌメ	事業所番号 15971	うち証券受領 円		証券受領 全部一部																																					
				<table style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="12">合 計 額</th> </tr> <tr> <th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>億</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>万</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>6</td><td>0</td> </tr> </tbody> </table>		合 計 額												千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円						¥	3	0	1	3	6	0
合 計 額																																									
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円																														
					¥	3	0	1	3	6	0																														
				内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計																																					
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"> 収納機関番号 00500 </td> <td style="width: 30%;"> 納付番号 121841070001 </td> <td style="width: 30%;"> 確認番号 0932717569 </td> </tr> </table> 納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 天満 年金事務所 延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の利率を算定し、 (健康保険法第181条、同法附則第9条、児童手当法等関係法律 関係附則第17条の14、子ども・子育て支援法案等)により 弁済の充當の順序は、元本に充て、次に延滞金を支払うこととする。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課						収納機関番号 00500	納付番号 121841070001	確認番号 0932717569																																	
収納機関番号 00500	納付番号 121841070001	確認番号 0932717569																																							
530-8201 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市区役所内 日本共産党大阪市議員団事務局 2643 05-ニヌメ 15971 3006 様																																									
この納入告知書(納付書)は Pay-easy (ペイジー) 対応の ATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。 翌年度 5月1日以降現年度歳入組入																																									

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

27

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 23,120円 支出年月日 2018年8月17日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代3ヵ月	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書
 利用日付 2018年8月17日
 取引内容 定期券購入
 金 23,120円
 伝票番号 9557
 区間 淀屋橋
 券種 通勤定期 大人
 券番号 8157
 有効期間 8ヵ月
 有効開始日 2018年8月17日
 発行日 2018年8月17日
 お支払い 現金
 カード番号
 この領収書は大切に保管してください
 ・ご利用ありがとうございます
 淀屋橋駅 003号機発行
 京阪電気鉄道株式会社

整理番号

28

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 935,000円 支出年月日 2018年8月24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支 出 内 容 市政調査員8月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

氏 名	支給金額	受領印
	180,000	
	80,000	
	100,000	
	85,000	
	80,000	
	100,000	
	70,000	
	140,000	
	100,000	
総額	935,000	

 日本共産党大阪市会議員団
 市政調査員 8月分給与受領書
 支給日 2018年8月24日

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 126, 200円 支出年月日 2018年8月24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支 出 内 容 事務局市政調査員8月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

 日本共産党大阪市会議員団
 事務局市政調査員 8月分給与受領書
 支給日 2018年8月24日

氏 名	支給金額	受領印
	330,800	
	329,800	
	265,600	
	200,000	
総額	1,126,200	

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第4号様式 (第5条関係)

整理番号

31

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 21,739円 支出年月日 2018年8月24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政調査員社会保険料事業主負担分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 21,739円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 30 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省所管 取扱い番号 6375 00064394

取扱庁名

厚生労働省年金局(天満)



納付目的年月
平成30年 7月分

納付期限
平成30年 8月31日
右記のとおり納付してください。
平成30年 8月20日

健康保険料
16670円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
25986円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
411円

事業所整理記号 07ニリ 事業所番号 12983

うち証券受領 円

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 4 3 0 6 7

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
平成30年度

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

収納機関番号 00500 納付番号 121841070001 確認番号 5435491348

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、輸入代理店又は日本年金機構

天満 年金事務所
延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金(健康保険法第181条、同法附則第9条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第77条)を併せて徴収する。併せて完納の順序は、元本に充て、次に延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課

530-0005 大阪市 北区 中之島
1-3-20 大阪市役所内

日本共産党大阪市委員団

2643 07-ニリ 12983 3007

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付印)
出納済

30. 8. 24

中之島(4) 大阪シティ信用金庫

(納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 26,110円 支出年月日 2018年9月11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代3ヵ月	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

日本電気株式会社

ご利用日付: 2018年9月11日

取引内容: IC定期券購入

金 26110円

伝票番号: 00062

区間: [] 定価

券種: [] 通勤定期 大人

券番号: 7881

有効期間: 3ヵ月

有効開始日: 2018年9月20日

発行日: 2018年9月11日

お支払い: 現金

カード番号: []

※この領収書は大切に保存してください

※ご利用ありがとうございます

定価 004号 発行

京阪電気鉄道株式会社

整理番号

33

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 29,070円 支出年月日 2018年9月19日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 雇用職員通勤用定期代3ヵ月	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書		MH 139521	
日本共産党大阪府議員団 様		2018 年 9 月 19 日	
阪急電鉄株式会社 運 輸 部		[印]	
収入印紙 5万円以上 200円	下記金額正に領収致しました。 29070 円		
但し 領収内容は下記のとおりです			
定期券	枚	通勤・通学 1・(3)・6ヵ月	
回数券	冊	円 区間	
レールウェイカード	枚	1,000円×	2,000円×
普通券	枚	円 区間	
その他			
		扱者印 	

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1, 126, 200円 支出年月日 2018年9月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市会議員団
支出内容 事務局市政調査員9月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

日本共産党大阪市会議員団
事務局市政調査員 9月分給与受領書
支給日 2018年9月25日

氏 名	支給金額	受領印
	330,800	
	329,800	
	265,600	
	200,000	
総額	1,126,200	

整理番号

35

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にレをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 935,000円 支出年月日 2018年9月25日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 日本共産党大阪市議員団
支 出 内 容 市政調査員9月分給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

氏 名	支給金額	受領印
	180,000	
	80,000	
	100,000	
	85,000	
	80,000	
	100,000	
	70,000	
	140,000	
	100,000	
総額	935,000	

日本共産党大阪市議員団
市政調査員 9月分給与受領書

支給日 2018年9月25日

整理番号

36

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目にしをつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 152,043円 支出年月日 2018年9月27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務局市政調査員社会保険料事業主負担分7月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 按分率
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 事業主負担分 152043 円

領収書等添付欄

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 30	年金特別会計 0343	内閣府及び厚生労働省所管 6375	取扱庁番号 00064394	取扱庁名 厚生労働省年金局(天満)
納付期限 平成30年 8月分	健康保険料 126614円	厚生年金保険料 172020円	子ども・子育て支援給付 2726円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て支出金 平成30年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所整理記号 05ニヌメ	事業所番号 15971	うち証券受領 円	証券受領 全部 一部	合 計 額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 3 0 1 3 6 0
収納機関番号 00500	納付番号 121841070001	確認番号 7476584565	530-8201 大阪市 北区 中之島 1-3-20 大阪市役所内 日本共産党大阪市議員団事務局 2643 05-ニヌメ 15971 3008 様	
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 天満 年金事務所 延滞金の計算方法 期限内に先納されなかったときは、延滞金の納付を要し、延滞金は、健康保険法第161条、同法附則第9条、厚生年金保険法第22条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援給付金法第14条の2、及び各該法律の施行令の定めにより、元本に充て、次の順序で徴収する。			上記の合計額を領収しました。 (領収日付印) 出納済 30. 9. 27 大阪市役所(4) 大阪市役所(4) (納付者渡し)	
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長			翌年度5月1日以降現年度歳入組入	

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。